

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通

——景気循環および地域との関連において——⁽¹⁾

中 川 洋一郎

はじめに

19世紀末ごろ提出された各国通貨ストック（預金通貨を除く）の諸推計は、いずれも当時の世界の通貨流通におけるフランスの地位を雄弁に物語っている。例えば、各国通貨当局の公式発表を基礎とするアメリカ財務省の推計⁽²⁾では、フランスは1882年度に約45億F（フラン）の金を保有していたが、これは同推計によるかぎり、全ヨーロッパ保有金（131億F）の約35%、全世界保有金（174億F）の約26%にも当たっていた。また、フランス保有の銀（約31億F）は、ヨーロッパ全体（66億F）の約47%、世界全体（136億F）の約23%にもものぼると推定されていた。銀行券の発行高（27億F）も非常に高く、フランスを上回るのは、アメリカ合衆国（40億F）とロシア（32億F）だけであり、全世界の13%強の銀行券がフランスで流通していたことになる。

その一方で、預金通貨（銀行における要求払預金）は、イギリスと比べて大きく遅れていた。1910年のフランスの預金通貨高（104億F）⁽³⁾は、35年前（1875年）のイギリスの預金通貨高（4億900万ポンド⁽⁴⁾）=103億1,500万F）とほぼ同じ水準にしかすぎなかったのである。

本稿はかかる特徴（巨額の現金通貨保有・預金通貨の遅れ）をもつ第一次大戦前のフランスの通貨構造（特に1890年代における構造変化）を、景気変動との関連のもとに、経済活動の地理的分布という空間的視角を導入することによって分析することを課題としている⁽⁵⁾。

(1) 本稿は筆者が1981年11月にパリ（I）大学に提出した学位（Doctorat de 3^e cycle）請求論文 *La circulation monétaire dans les départements français des années 1870 à 1914* の一部を要約したものである。本稿をなすに当たっては、できる限り論旨の改善に努めたが、その一方では、紙幅の制限から、原文に盛られた統計表のほとんどすべてを割愛せざるを得なかった。なお、厳しくも適切な助言をもって筆者を大局的な見地から導いてくださった指導教官 Jean BOUVIER 教授にこの場を借りて御礼を申し上げたい。

(2) *Bulletin de Statistique et de Législation*

Comparée, T. 15, 1884, pp. 114-115. (以下、誌名を B. S. L. C. と略)

(3) *Statistiques et Etudes Financières*, supplément No. 175, juillet 1963, p. 1004.

(4) CAMERON, R., ed., *Banking in the Early Stages of Industrialization*, New York, 1967, p. 42. (邦訳、正田健一郎訳『産業革命と銀行業』日本評論社刊、1973年、55頁)

(5) この時期の通貨問題に関しては、フランス社会経済史の総括 *Histoire Economique et Sociale de la France*, 8 vol. (以下、H. E. S. F. と略) 所収の二つの研究が最新の成果である。LEVY-LEBOYER, M., "Le crédit et la monnaie...", T. 3, 1^{er} vol., 1976, pp. 347-429; BOUVIER, J., "L'extension des réseaux de circulation de la monnaie et de l'épargne...", T. 4, 1^{er} vol., 1979, pp. 161-198. 日本の学界に眼を転じると、吉岡昭彦氏は、土地制度史学会創立30周年記念大会（1978年）において報告され、「帝国主義世界市場を…各国資本主義の不均等発展、それらの敵対と依存という矛盾にみちた総体として把握すること」をめざすという立場から、英・仏・独・米の各国の「再生産＝信用構造」を包括的に分析したうえで、フランスについては、巨額の金保有高に注目して、「ポンド体制の『最大の補完要因』』という規定を提出された（土地制度史学会編『資本と土地所有』農林統計協会刊、1979年、所収）。一方、吉岡氏のかかる総括的見解に対しては、フランス史研究の立場から権上康男氏が同大会報告（前掲書所収）においてフランス銀行の「高正貨準備」を正面から狙上に載せ、フランス金融構造全体との関連のもと、その「対内的意義」を分析された（「19世紀末・20世紀初頭におけるフランスの通貨・信用構造とフランス銀行の『高正貨準備』』『エコノミア』第65号、1979年7月）。権上氏は、吉岡氏の問題提起に対して、主に金融・信用構造という視角から精緻な議論を展開され、日本におけるフランス金融史研究を大きく前進させたが、本稿は「地方の通貨流通の統計的分析」という別の視角から第一次大戦前のフランスの通貨構造の特質を解明することによって、吉岡氏の問題提起に接近しようとする試みといえよう。

I 問題の所在

1 通貨ストックの諸推計

1914年以前のフランスの金属通貨ストックの推計には、アルフレッド・ド・フォーヴィル Alfred de FOVILLE とルネ・ピュバン René PUPIN によって提起された二つの方法がある。ドゥニユック Jules DENUC は後にこれらの二つの方法を修正し、年毎の二系列のデータを提出した。

著名な統計学者であるフォーヴィル (1842-1913) は、いくつかの非常にオリジナルな統計学上の方法を考案している。そのうち最も有名なものは、一年度中に相続された財産に平均世代存続年数をかけて一国の富 (民間部門) を推計する方法であろう⁽¹⁾。彼は大蔵省におけるポスト (統計・比較立法局長) のおかげで、独創的なもうひとつの方法を実行に移すことができた。それが通貨ストック推計のための「人口学的方法」*méthode démographique* である⁽²⁾。フォーヴィルによると、一国の通貨ストックの推計に際しては、貴金属輸出入に関する税関統計を用いる通常の方法は有効ではない。なぜなら、税関統計にはさまざまな不正 (偽の申告) や脱落 (旅行者が携帯する通貨) があるため、税関自体がその統計を信用しないよう勧めているからである⁽³⁾。従って、正確な推計のためには、税関統計に全く依拠しない別の方法を用いなければならない。

フォーヴィルの方法は、1878年から1909年にかけてほぼ6年毎に6回繰り返して実施された大蔵省による通貨流通調査 (以下、『調査』と略) *Enquêtes sur la circulation monétaire et fiduciaire*⁽⁴⁾ に基づいている。大蔵省管轄下の2万以上の *caisses publiques* (取税事務所、税関、郵便局など) とフランス銀行・大預金銀行 (これらの銀行は1891年の『調査』から参加) において収集された金貨 (10 F と 20 F) と銀貨 (5 F) は国籍別・発行年別に集計された。収集された鑄貨数の当該発行年度の全鑄造数に対する比率を各発行年度毎に算出して、それらを結んでグラフを描き、異なる『調査』のグラフ間で比較を行うと、(総集計数の差異によるグラフ全体の高低はあるとはいえ) そこには「驚くべき平行線」(フォーヴィル) が現われる。収集数/鑄造数の比率を各年度毎に結んだ各『調査』のグラフが平行線となるということは、①母集団 (残存する鑄貨総体) がよく混合されていること、②直接サンプリングともいべきこの『調査』によって得られた標本 (収集鑄貨) が母集団をよく代表すること、従って③どの発行年度をとっても、収集鑄貨 (既知数) は残存する鑄貨 (未知数) の一定の比率 (すべての発行年度に共通) を表わすことになる。そこでフォーヴィルは、最近の発行年度の鑄貨はまだその総数が残存する (つまり、改鑄・廃棄などで消滅していない) と仮

定し、その収集数/鑄造数の比率は古い年代の鑄貨についても適用できると考えた。かかる手続をもって、フォーヴィルは『調査』が実施された年の金属通貨ストックを推計した⁽⁵⁾。彼の推計値は第1表第II列に示されている。

一方、フォーヴィルの推計値はフランスのストックを過少評価していると考えたピュバンは、通貨のいわば「出生率」(鑄造) と「死亡率」(改鑄・消失) に基づく別の方法を提起した。6回繰り返された『調査』において、①集計総数に対する外国鑄貨の比率がほとんど不変であるから、鑄貨 (地金は含まれない) の輸出入は均衡しており、一国の総鑄貨ストックに影響を及ぼさない、また、②年々の消失率は0.5%であるとして、ピュバンは全鑄造通貨の統計から改鑄分と消失分を差し引いて通貨ストックを求める方法を提案した⁽⁶⁾。従って、この方法においてもフォーヴィルの方法と同様、貴金属統計に全く依拠していないことが特徴である。ドゥニユックがピュバンの方法を敷衍して提出した推計値は第1表第IV列に示されている⁽⁷⁾。

第1表からもわかるように、フォーヴィルとピュバン=ドゥニユックの両推計値は大きく懸け離れている。ミシエール・サン=マールは今世紀初頭に提出された両推計値を今日的視点から調和させようと試み、両推計値の算術平均は1900年以降については I. N. S. E. E. の数値に近いという理由から、19世紀を含む全期間にわたって両推計値の平均を採用した⁽⁸⁾。第1図には、①フォーヴィル系列 (金貨、銀貨)、②ピュバン=ドゥニユック系列 (金貨、銀貨)、③サン=マール系列 (金貨と銀貨の合計、預金通貨)、④フランス銀行券流通残高が表わされている。この図から以下の事実がわかる。

①銀貨ストックについては、フォーヴィル系列もピュバン=ドゥニユック系列 (年毎) も共に1870年代末には減少し始めている。周知のごとく、銀価格は1873年頃から下落し始めるが、フランスは金銀複本位制を維持しつつも、減価した銀を国外 (主にアジア・アフリカの植民地) に「処分」することに成功しつつあった。

②金貨ストックは、1870年代後半から減少した後、ピュバン=ドゥニユック系列では1895年から上昇傾向に転じ、フォーヴィル系列でも1891年を最下点として以後増加し続けている (1891年-1909年の18年間に年平均2.28%の増加率)。つまり、いずれの系列においても金貨ストックは1890年代後半からほぼ恒常的に増加しており、銀貨 (減少) との際立った対比に注目すべきである⁽⁹⁾。

③フランス銀行券流通残高 (長期変動を知るために9年の移動平均が採用されている) は、1870年-1910年の40年間に年平均増加率2.78%を記録するが、第1図から、

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

その前後で増加率が変化する結節点が1890年付近に存在することがわかる。すなわち、1875年—1890年の15年間の年平均増加率は1.47%であったが、1890年—1910年にはそれは2.88%へと上昇し、銀行券流通量増加は1890年を境に加速化局面に入った。

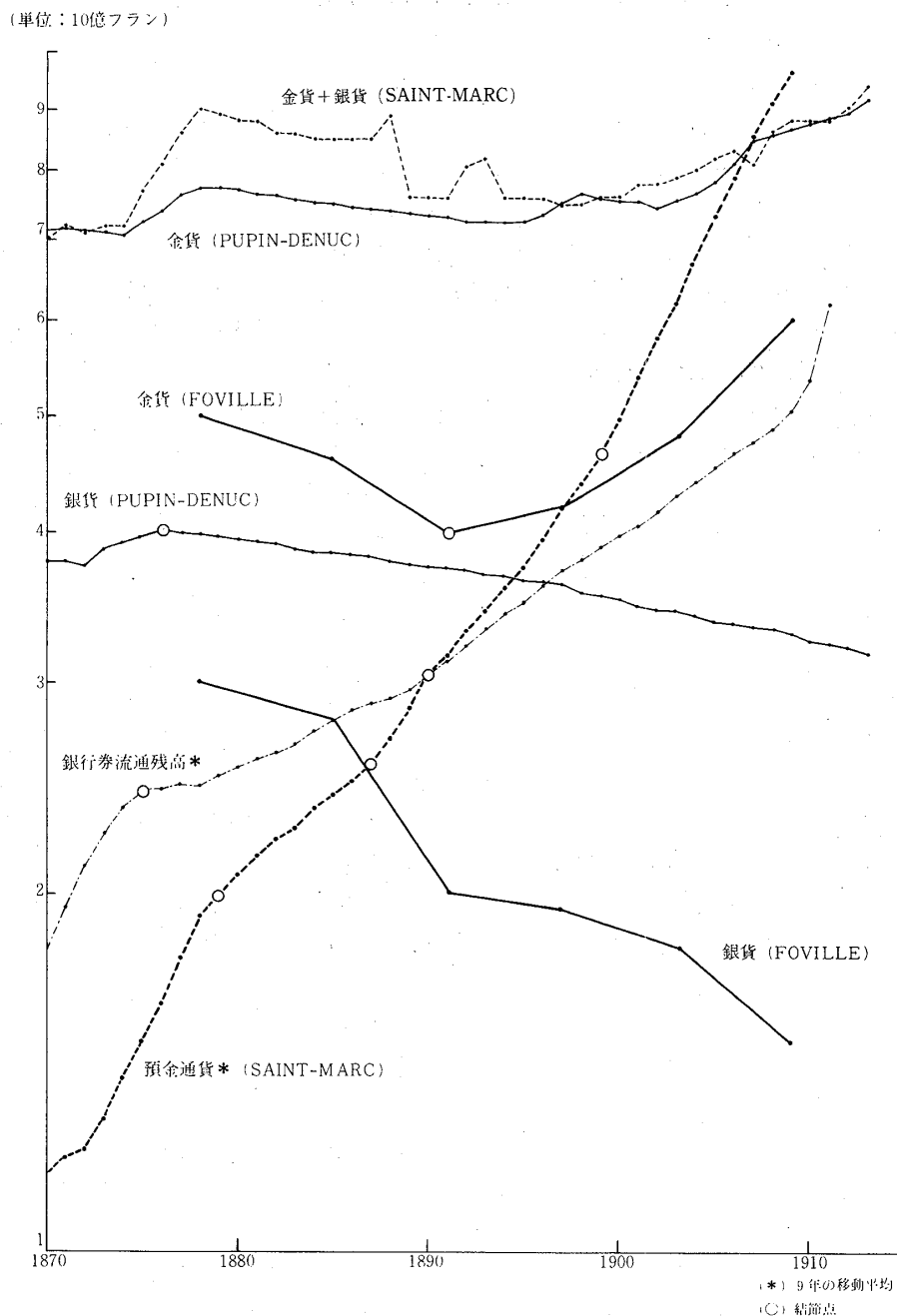
④預金通貨（フランス銀行と大預金銀行における要求払預金+郵便小切手口座残高）の伸びは1870年—1909年に年平均5.58%であり、各種通貨の中で最も急速であった。移動平均（9年）によって長期的な動きをみると、結節点は、1879年、1887年、1890年、そして1899年に存在している。増加率は1887年—1890年（5.76%）にかけて一時的に加速化されるが、1890年—1899年（4.68%）には鈍化するため、本格的な加速化局面を迎えるのは1899年以降（7.70%）である。つまり、預金通貨は銀行券と比べて本格的な加速化開始が約10年間遅れたのである。

以上の量的変動の分析から以下のことが本稿の通貨構造分析の課題として設定できよう。

①1890年代以降に限っても、銀貨（減少）、金貨・銀行券（増加）、預金通貨（激増）というように通貨はその種類ごとに異なった量的変動を示した。このことは、各通貨種類ごとに社会的機能が異なること、そして、さらに19世紀末からの経済発展の中でその機能を変化させていることを暗示している。従って、まず各通貨種類のどのような機能がなぜ変化したのかと問うことができよう。

第1図 通貨ストックの諸推計

(対数グラフ)



出所 (FOVILLE)：第I章注(5)に同じ。
(PUPIN-DENUC)：DENUIC, Jules, "Essai de détermination de la circulation monétaire annuelle en France de 1870 à 1913", *Bulletin de la statistique générale en France*, T. 21, 1932, pp.430-441.
(SAINT-MARC)：SAINT-MARC, M., "Introduction aux statistiques monétaires et financières françaises (1870-1970)", *Revue d'histoire internationale de la banque*, No 8, 1974, pp. 81-89.
銀行券流通残高： *Annuaire statistique de France*, T. 34, 1914-1915, p. 68
なお、移動平均は筆者が算出。

②預金通貨の増加率には目覚ましいものがあったので、フランスの通貨構造の「遅れ」を預金通貨の低水準をもって説明することは不正確と思われる。現金通貨（金属通貨・銀行券）の流通量が巨額であり、かつ、金貨と銀行券については1890年代以降、その増加率が加速化されていたことがフランスの通貨流通の本質的な規定要因で

あった。従って、急速に増加した預金通貨が現金通貨の増加（しかも加速化された）を阻止することができなかったのはなぜかと問うべきであろう。

③量的変動の分析によって、その前後で増加率が変化する結節点が各通貨種類ごとにいくつか存在することが確認されたが、かかる量的変化は、通貨流通の質的・構造的変化との関連のもと、どう理解すべきであろうか。わけても、預金通貨増加の本格的加速化の開始が銀行券のそれに約10年間遅れたことは何を意味するのだろうか。

2 商工業活動の地理的偏在

以上の課題に対して、本稿では、30年間にわたる県別通貨統計の時系列的分析を通じて解答を試みようとするものであるが、その前に前提的事実を確認しておきたい。それは第一次大戦前のフランスにおける商工業活動の地理的偏在である。工業生産と商業活動の統計的に正確な地理的分布を知ることは不可能であるから、ここでは工場統計 (statistiques de la propriété bâtie: valeur vénale des usines) と手形割引 (印紙税) 統計 (effets de commerce: produit de l'impôt) をもってそれぞれ工業と商業の大きな分布を表わす指標と見なすことにする。

工場統計 (1909-1910年)⁽¹⁰⁾ と手形割引統計 (1911年)⁽¹¹⁾ のそれぞれについて、(Seine県を除く) 全地方県合計値に対する各県の構成比を求めると、平均 (千分比で11.63%) 以上の構成比を得ている県は、全地方県86県のうち、工場統計で18県、手形割引統計で20県にすぎない。本稿では、これらの県のうち、いずれの統計においても平均以上の構成比を得ている15県を商工業がよく発達している県と認めて後の叙述を簡略化するために一括して商工業県と呼称する。これら15の商工業県のうち、工場統計の構成比が手形割引統計の構成比よりも大である10県 (Nord県, Meurthe-et-Moselle県, Pas-de-Calais県, Loire県, Vosges県, Seine-et-Oise県, Isère県, Aisne県, Somme県, Saône-et-Loire県) を工業的性格が強い県と認めて工業県と呼び、逆に、手形割引統計の構成比が工場統計の構成比よりも大である5県 (Bouches-du-Rhône県【以下B. -du-Rh. 県と略】、Seine-Inférieure県, Rhône県, Gironde県, Loire-Inf. 県) を商業的性格が強い県と認め商業県と呼ぶことにする。さらに、15の商工業県のうちいずれの統計においても30%以上の構成比を得ている4県 (Nord県, B. -du-Rh. 県, Rhône県, Seine-Inf. 県) を大商工業県と呼ぶ。残りの71地方県は本稿では一括して農業県と呼ばれる⁽¹²⁾。

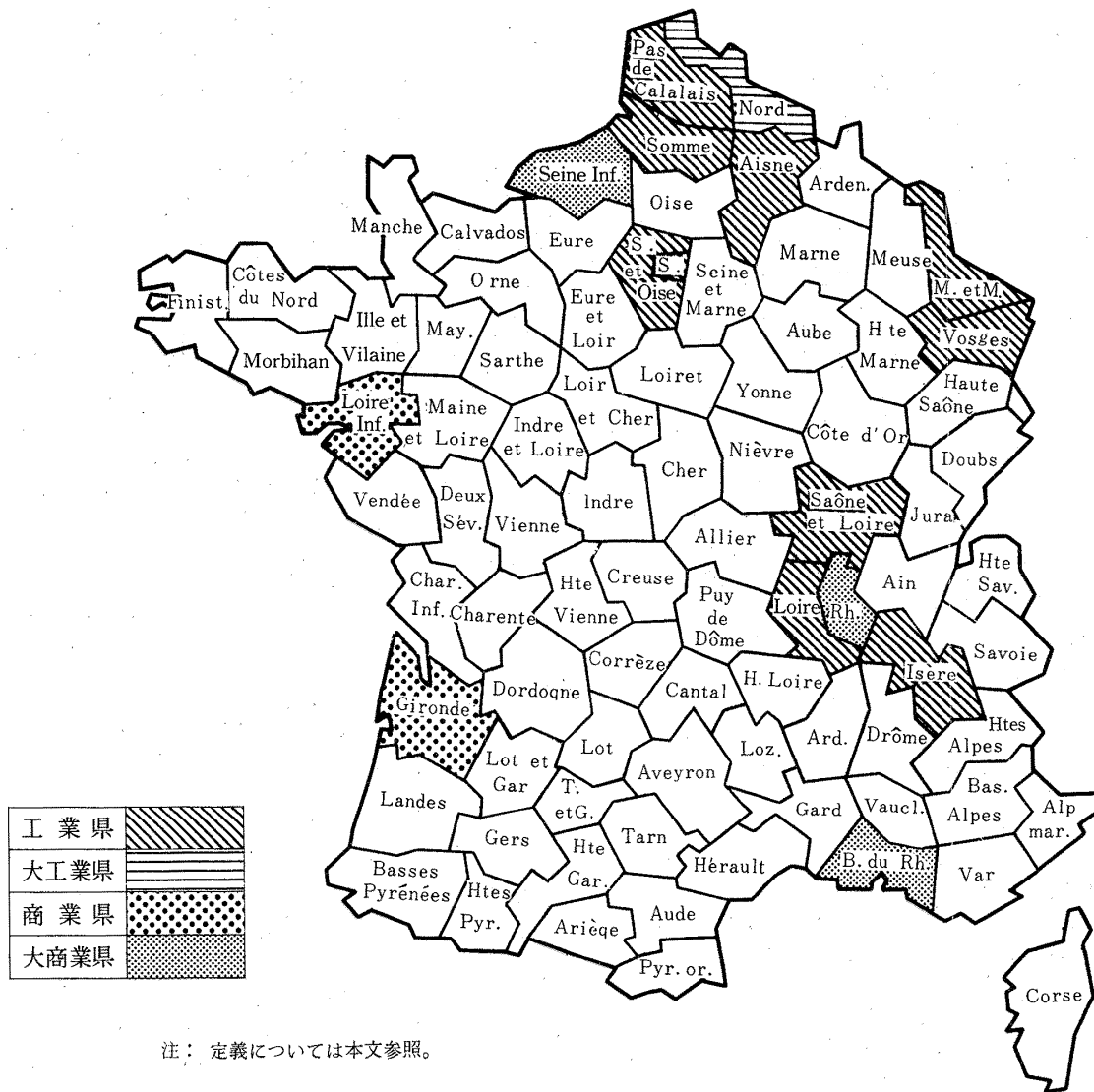
第2図において歴然としているように、本稿でいう工

業県はフランスの北部、東部、中央東部の三ヶ所に集中しているのに対して、商業県は広く散在し、いずれも水上交通の便が良い国際的貿易港を有している。第2図の工業県-商業県の対比は、1890年代以降発達した「新しい工業」(鉄鋼, 冶金, 化学) と以前からの「古い工業」(繊維, 織物) との地理的対比にある程度まで対応している。一方、農業県は北西部から南西部にかけての広範な地域に広がっている。かかる商工業活動の地理的偏在こそ、県別統計史料を工業-農業という対比の視角から分析することを可能にしているといえよう。

- (1) LEVY, R. -G., "Notices sur la vie et les oeuvres de M. Alfred de Foville...", *Académie des sciences morales et politiques*, 1916, p. 20. この方法の応用例として, CORNUT, P., *Répartition de la fortune privée en France...*, Paris, 1963, 656p.
- (2) FAURE, F., "Alfred de Foville", *Journal de la Société de Statistique de Paris*, T. 54, 1913, p. 580. (以下, 誌名を *J. S. S. P.* と略)
- (3) FOVILLE, A. de, "Les enquêtes monétaires de 1878, 1885 et 1891 en France", *Bulletin de l'Institut international de statistique*, T. 6, 1891, p. 6.
- (4) その結果は詳細な統計 (県別) として, *B. S. L. C.* 誌上で公表された (ただし, 表題は6回の『調査』で異同がある). *B. S. L. C.*, T. 4, juillet-déc. 1878, pp. 202-220; T. 18, juillet-déc. 1885, pp. 163-188; T. 30, juillet-déc. 1891, pp. 121-150; T. 42, juillet-déc. 1897, pp. 595-633; T. 55, janvier-juin 1904, pp. 292-331; T. 67, janvier-juin 1910, pp. 649-687.
- (5) フォーヴィルの方法と推計値は, 各『調査』後に彼自身が発表した *L'Economiste français* 誌上の一連の論文の中で示されている. *E. F.*, 2 nov. 1878, 5 et 19 sep. 1891, 15 jan., 5 et 12 fév. 1898, 16 et 23 avril 1904, 6 août 1910; *J. S. S. P.*, T. 27, 1886, pp. 6-15.
- (6) PUPIN, R., "La circulation et la thésaurisation des monnaies d'or en France", *J. S. S. P.*, T. 57, 1917, pp. 308-324.
- (7) DENUC, J., "Essai de détermination de la circulation monétaire annuelle en France de 1870 à 1913", *Bulletin de la Statistique Générale de la France*, T. 21, 1932, pp. 419-440.
- (8) SAINT-MARC, Michèle, "Introduction aux statistiques monétaires et financières françaises (1807-1970)", *Revue d'histoire internationale de la banque*, No. 8, 1974, pp. 72-117.
- (9) 注の(8)のサン=マールの研究は優れた統計的業績ではあるが, 金属ストックに関する限り, ①全く異なる方法に基づき, しかも大きな差額のある二つの推計値の系列を無概念的に折衷した, ②金貨と銀貨を合算したために1890年代以降の局面 (金貨増加・銀貨減少) が不明瞭になってしまったという欠陥をもつ。

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

第2図 フランスにおける商工業活動の偏在



注：定義については本文参照。

- (10) *Résultats de la 2^e révision décennale du revenu net des propriétés bâties. Rapport par M. Maurice Bloch, Paris, 1911, pp. 69-71.*
- (11) *B. S. L. C., T. 73, pp. 684-685.*
- (12) ここでいう工業県その他の呼称は、本文の叙述を簡略化するとともに対比を際立たせるのが目的であり、当該県がその産業に特化していることを示しているわけではない。

II. 退蔵金貨の量的推計の試み

フランス銀行の各地の支店長たちによる月例報告⁽¹⁾において、1870年代、80年代、さらに90年代の地方の通貨流通を最も良く表現する言葉は「資金の豊かさ」abondance des capitauxであろう。支店長たちは、「資金の豊かさ」の故に、①地方の個人銀行家たちは非常に低い利子率(し

ばしばフランス銀行の利子率以下)で手形を割引くことができたうえに、フランス銀行に再割引を求めずに済ますことも可能であり、②一般の商工業者たちが銀行信用に頼ることなく現金で決済することも頻繁に行われていると報告していた。このことは、先に見たように大量の現金通貨が流通過程に存在することと同時に、ひとたび退蔵されても必要によっては再び流通過程に流入してくる金貨も大量に存在することを意味している。かかる退蔵金貨はかつて数量的推計の対象となったことはないが、その推計はほんとうに不可能であろうか。

ところで、第1表からもわかるように、フォーヴィル系列(II)とピュパン=ドゥニユック系列(IV)との間には非常に大きな隔り(金貨で約30億F)がある。なぜ、両推計の間にはかくも大きな差異が生じたのか。これは

何よりも両推計の方法的相違によるものであるが、ここではドゥニユックと同じように「A. ドフォーヴィルの諸結果に基づく第一〔の推計…引用文中の鉤括弧は筆者による、以下同様。〕は現実の流通に近い諸結果を与えており、第二〔ピュパンの推計〕はむしろ国内に存在するもの les existences dans le public の諸結果を表わす⁽²⁾と考えるのが妥当であろう。フォーヴィルの『調査』は彼の仮説に基づき、公共機関と銀行に実際に払い込まれた通貨を集計した統計であるから⁽³⁾、国民と金融機関との間で現実に流通している通貨の標本であるといえよう。従って、『調査』をもとにして導き出されたフォーヴィルの推計値は、現実に流通過程にある通貨の推計値である。一方、ピュパン＝ドゥニユックの方法は全鑄造数から改鑄数と推定消失数を減じる方法であるので、一国において存在する全ストックを対象とする推計といえよう。

問題はフランス銀行における正貨準備の取扱である。ピュパン＝ドゥニユック系列には当然に含まれるものとして、では、フォーヴィル系列には含まれるであろうか。フォーヴィル自身も、また、後年に「修正」系列を提出したドゥニユックも、フォーヴィルのオリジナルな推計値はフランス銀行正貨準備を含むと考えていた。だが、先に見たように「フォーヴィル系列は現実に流通過程にある通貨の推計値である」というのが本稿の立場であるが、フランス銀行正貨準備は、それを構成する鑄貨が流通過程との間で頻繁に流出・流入していたわけではないので、同正貨準備は流通過程には存在しない、つまり、フォーヴィル系列は同正貨準備を含まないと考えるのが

論理的帰結である⁽⁴⁾。

かくて、ピュパン＝ドゥニユック系列 (IV) は、フランスに存在する全ストック、すなわち、フランス銀行正貨準備 (I)、現実に流通過程に存在する鑄貨 (II)、そして、国内に存在はするが、しかし、流通していない鑄貨、つまり、退蔵された鑄貨⁽⁵⁾ (III) を含むものと考えられる。第1表において、I II IVの各列の数值はすでに判明しているので、第III列はごく簡単な減算、すなわち、 $III = IV - (I + II)$ によって求めることができる。

この試算から以下のことがわかる。退蔵金貨 (III) は、1878年から1891年にかけて5億6,200万F増加したが、この間、流通過程の金貨 (II) の減少分10億Fは全ストック (IV) の減少分4億6,000万Fを大きく上回っているので、この期間 (すなわち景気下降局面⁽⁶⁾) の退蔵金貨増加分は流通過程から供給されたものである。逆に1891年から1909年にかけて流通過程の金貨と正貨準備 (I) の金貨はそれぞれ20億Fと4億2,900万F増加しているが、これらの増加分は、フランス全体のストックの増加分 (13億7,100万F) と退蔵金貨減少分 (10億5,800万F) によって供給されている。つまり、この期間 (景気上昇局面) の金貨流通量の増大は、新規鑄造金貨の増発だけではなく退蔵金貨の流通過程への流入によっても支えられていたのである。

これは非常に興味深い事実といえよう。流通過程にある金貨は景気変動に伴って収縮・膨張を行うという本稿の仮説が正しければ、退蔵過程も、流通過程に依存しつつ景気変動に伴って膨張・収縮を繰り返すことが示され

第1表 退蔵通貨の量的推計

(単位：100万フラン)

年	I 正貨準備 (フランス銀行)		II 流通過程 (FOVILLE)		III 退蔵過程		IV 全ストック (PUPIN-DENUC)	
	金貨	銀貨	金貨	銀貨	金貨	銀貨	金貨	銀貨
1878	943	1,053	5,000	3,000	1,829	-67	7,772	3,986
1885	913	1,073	4,600	2,800	1,989	-25	7,502	3,848
1891	921	1,255	4,000	2,000	2,391	479	7,312	3,734
1897	1,308	1,222	4,200	1,935	2,015	469	7,523	3,626
1903	1,101	1,110	4,800	1,800	1,682	524	7,583	3,434
1909	1,350	894	6,000	1,500	1,333	905	8,683	3,299

出所 I：金貨については、RIST, Charles, *Essai sur quelques problèmes économiques et monétaires*, Paris, 1933, p. 285.

銀貨については、*Annuaire statistique de France*, T. 34, 1914-1915, p. 68 *

II：第I章注(5)に同じ

III：本文参照

IV：DENUC, Jules, *Essai de détermination de la circulation monétaire annuelle en France 1870 à 1913*, *Bulletin de la statistique Générale de la France*, T. 21, 1932, p. 430-431

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通 (中川)

ているからである。すなわち、景気が下降局面にあり金貨流通量が減少しつつある時は、退蔵過程が余分の金貨を吸収するが、逆に景気が上昇局面にあり金貨流通量の増加が求められている時は、退蔵過程が(かつて景気下降局面で吸収した)金貨を流通過程に供給することになる。このことは、巨額の金貨ストックを抱えるフランスの通貨体制がまさに退蔵過程の存在によって、景気変動に対してひとつの柔軟性を獲得していたことを示している。

ところで、第1表によると1878年から1909年の約30年間で退蔵過程は9億F以上の銀貨を吸収している。だが、周知のように1873年以降の銀価格の低落の結果、銀貨の実質的価値は名目的価値の約半分にまで低下しており、そのような銀貨を退蔵することは明らかに不自然である。従って、フランス国内に存在した銀貨はすべて流通過程とフランス銀行にあり、退蔵過程にはゼロでなければならない。では、1909年の時点で退蔵銀貨が9億500万Fもあったというこの結果は、この試算自体の不自然性を表わしているというべきだろうか。

われわれは、逆に、この9億Fの「退蔵銀貨」、つまり流通過程から消え去った銀貨は、本稿の試算の蓋然性を高めていると考える。まず、フォーヴィル系列もピュバン=ドゥニユック系列もともに貴金属貿易統計には全く依拠せずに算出された数値であることを想起すべきである。金貨(金地金ではない)の輸出入のバランスはよくとれており、輸出入はほぼ相殺されていると見なすことができる⁽⁷⁾。だが、これは銀貨の場合には全く当て嵌らない。不完全とはいえ貿易統計によっても、また、同時代の証言⁽⁸⁾によっても、19世紀末からの銀貨の国外流出は確実な史実であるといえよう。貿易統計によると、1896年から1913年まで国外流出分が常に国内流入分を上回り、その差額は年平均6650万Fに達していた⁽⁹⁾。従って、銀貨については、貿易統計を使って修正する、つまり、退蔵分から国外流出分を引く必要がある。その結果、修正された「退蔵」銀貨は、1897年には4億2,050万F、1903年には5,850万F、1909年には4,050万Fとなり、1878年の(-)6,700万F、1885年の(-)2,500万Fと併せて、億を単位としている原統計の誤差を考慮すると十分に満足すべき結果といえよう⁽¹⁰⁾。

以上、本稿で試みた退蔵鑄貨の量的推計は、すべてフォーヴィルの推計の科学的価値に依存している。かなりの不確定要素を基にしているとはいえ、われわれの方法は退蔵鑄貨に関する、考えられる唯一の量的推計であろう⁽¹¹⁾。

- (1) *Résumés mensuels des Rapports des Directeurs des Succursales*, Banque de France, 1869-1909, 35 vol. (以下R. R. D. S. と略) この史料は支店長が毎月本店に送っていた月例営業報告(保存期間は5ケ年間)を本店で集約したものである。パリ郊外Asnièresにある同行史料部に保管されている。
- (2) DENUC, article cité, p. 431.
- (3) フォーヴィル系列は直接の標本調査に基づく唯一の通貨ストック推計であり、その他の推計はすべて他の統計(鑄造数, 貿易統計など)を利用する間接的な推計にすぎない。Cf. DOLLEANS, E., "La monnaie et les prix", in AGLAVE, P. et al., *Questions monétaires contemporaines*, Paris, 1905.
- (4) これが、本稿ではドゥニユックによる「修正値」を採用せず、フォーヴィルのオリジナルの推計値を残した理由である。
- (5) 退蔵thésaurisationは通常は次のように定義されている。「退蔵とは、個人があらかじめ期間を定めることなく非生産的目的のために流通資金を控除しておくことをいう。」(GAILLARD, Y. et THUILLIER, G., "Sur la thésaurisation", *Revue économique*, sep. 1965, p. 798.) 本稿の規定はこの定義よりは広く、個人による本来的な退蔵金貨の他に流通過程の外にある金貨(企業などの保有金貨その他)も含んでいる。
- (6) 1890年代の通貨流通における景気の下局面と上昇局面の交替(F. シミアンのphase Bとphase Aとの結節点は1896年)は一度に実現したのではなく、大きく1890年代初と末に二つの結節点を認めることができる。なお、シミアンの方法の有効性をめぐって激しい論争がなされたことは記憶に新しい。(LEVY-LEBOYER, M., "L'héritage de Simiand: prix, profit et termes d'échange au XIX^e siècle", *Revue historique*, T. 243, 1970, pp. 77-120; BOUVIER, J., "Feu François Simiand?", *Annales E. S. C.*, sep. -oct. 1973, pp. 1173-1192.)
- (7) DENUC, art. cité, p. 427.
- (8) 例えば、フランス銀行の営業報告書は19世紀末から毎年のように銀貨準備の減少を報告し、その理由として①補助鑄貨への改鑄、②ラテン通貨同盟加盟国への輸出、さらに最大の理由として③アジア・アフリカにある植民地への銀貨輸出を上げていた。(Banque de France, *Compte rendu annuel à l'assemblée générale*, 1901, p. 2...)
- (9) DENUC, art. cité, p. 425.
- (10) しかし、1885年と1891年との間に約5億Fも激増した「退蔵」銀貨の行方は依然として説明不可能である。これはフォーヴィル系列(II)の不自然な激減(約8億F)によるものであり、フォーヴィルの1891年度の推計に問題があった可能性がある。
- (11) 相続財産統計の利用という、考えられるもうひとつの方法は退蔵通貨の推計については(現金は隠匿されやすいので)無効である。(CORNUT, *op. cit.*, p. 66; DAUMARD, A., éd., *Les fortunes françaises au XIX^e siècle*, Paris, 1973, p. 239.)

III 大蔵省通貨流通調査

(1878年-1909年)

通貨流通に関する統計は19世紀以降において本来的に国レベルで作製されており、県ないし地方レベルの統計は稀であろう⁽¹⁾。だが、先に紹介したフォーヴィル考案の方法による通貨流通調査⁽²⁾は、すべての県を対象とした系統的な通貨統計であり、その幸運な例外となっている。

第2表は6回の『調査』の結果を集計したものである。この表から以下のことがわかる。

①銀行券は、1891年には9,710万F、1909年には2億6,534万Fと2.7倍に増加しているのに対して、金貨は、1891年に1,637万F、1909年には2,503万Fと1.5倍の増加にとどまり、銀貨は1891年に713万F、1909年に872万Fと1.2倍に増加したにすぎない。従って1891年以降に限っても、集計総額の大幅な増加は主に銀行券の急激な増加によっていた。ところで、第1図からもわかるように、1890年代以降、銀行券と金貨のストックの増加率はほとんど同じであったので、『調査』における銀行券集計額の大幅な増加は、銀行券の流通速度がこの時期に金貨と比べて一段と加速化されたことを暗示している。

②銀行券の構成比は、1891年に80.51%であったが、1909年には88.72%にまで上昇したのに対して、金貨と銀貨は同時期にそれぞれ13.57%と5.92%から8.37%と2.91%にまで減少した。ここでも、銀行券の比重の相対的増大と鑄貨(特に銀貨)の比重の相対的低下が確認されている。

ところで、この一連の『調査』はもともとフォーヴィルが通貨ストックを推計するために実施させた統計調査であるが、この『調査』に参加した機関が多数かつ広範

に存在し、調査方法も均質であるため、提出されている県別のデータは各県の通貨流通を全国的に分析するために充分活用できると考えられる。

各県別の分析の前に、グローバルな視角から検討しよう。第3表は、(Seine県を除く)地方の各県において集計された額(1,000F単位)の①平均、②標準偏差、③変化係数(標準偏差/平均)を示している。

ばらつきの程度を異集団間で比較できる変化係数の動きは、銀行券、金貨、銀貨の間で全く異なっている。まず、金貨の変化係数は1878年に最高値(0.6022)を記録した後、1891年の最低値(0.4961)に向けて低下し、その後、1909年(0.5636)にかけて上昇している。つまり、金貨は1891年にばらつき方が最小であり、その年を最下点とする谷型の動きを示している。これは、第1図と第1表のフォーヴィル系列の金貨(流通過程にある金貨)の動きと一致している。従って、流通過程にある金貨の減少(1878年-1891年)は、ばらつきの程度を減少させる形で、すなわち、金貨流通量が大きであった県(本稿でいう工業県とほぼ一致)の方が、金貨流通量が小であった県(本稿の農業県)よりも急速に流通量を減少させたこと、逆に、流通過程にある金貨の増加(1891年-1909年)は、ばらつきの程度を増加させる形で、すなわち、流通量が大きであった県の方が、小であった県よりも急速に増加させたことを意味している。

次に、銀貨の変化係数は、1878年に最低値(0.6087)を得た後、恒常的に増加し、1909年に最大値(1.3867)を記録している。すでに確認したように、銀貨ストックはこの時期急速に減少していたが、その減少は、ばらつきの程度を増大させる形で、すなわち、流通量が小の県の方が大の県よりも急速に銀貨流通量を減少させたことを意味している。その結果、銀貨の地理的分布のばらつ

第2表 大蔵省通貨流通調査(集計総額)

(単位:フラン)

実施年月日	1878 14 août	1885 28 mai	1891 22 avril	1897 15 septembre	1903 15 octobre	1909 16 octobre
	Fr	Fr	Fr	Fr	Fr	Fr
銀行券 (%)		35,737,720 (67.60)	97,100,165 (80.51)	173,358,020 (84.21)	236,413,195 (87.02)	265,336,880 (88.72)
金貨(10F・20F) (%)	16,878,740 (73.56)	11,878,740 (22.47)	16,365,080 (13.57)	23,199,640 (11.27)	25,239,370 (9.32)	25,026,300 (8.37)
銀貨(5F) (%)	6,067,030 (26.44)	5,247,885 (9.93)	7,133,730 (5.92)	9,311,370 (4.52)	10,009,000 (3.66)	8,721,665 (2.91)
集計総額 (100%)	22,945,770 (100.00)	52,864,345 (100.00)	120,598,975 (100.00)	205,869,030 (100.00)	271,661,565 (100.00)	299,084,845 (100.00)

出所 第1章注(4)に同じ。ただし、表中の数値は筆者による算出。

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

きは、第一次大戦前には銀行券と金貨よりもはるかに大きくなっていった。つまり、銀貨こそ、特定の小数の県への集中が最も激しい現金通貨であった。

最後に、銀行券の変化係数は、1885年に最低値(0.6018)を記録し、1891年(0.6566)にかけて増加した後、1897年(1.1395)になると激増する。そして、1897年—1909年には減少し続ける。第1図からもわかるように、銀行券流通残高(移動平均)は70年代以降、増加傾向にあるので、1885年—1897年の銀行券流通量の増加は、ばらつきの程度を増大させる形で、すなわち、流通量の大きい県の方が流通量の小さい県よりも急速に流通量を増加させたこと、また1897年—1909年の増加は反対にばらつきの程度を減少させる形で、すなわち、流通量の小さい県の方が大きい県よりも急速に流通量を増加させたことによって実現された。

しかしそれにしても、1891年—97年間の変化係数の増加は異常に大きい。このことは、1891年から1897年にかけてSeine県を除く全地方県において集計された銀行券が1億1,900万Fも増加(前の『調査』に比べて244%の増加)したこと、しかも、かかる銀行券が最も不平等な形で分布していたことによっている。では、なぜ、この時期に銀行券集計額は飛躍的に増加したのだろうか。すでに第1図でみたように、銀行券流通残高の年平均増加率は1890年を境に1.47%から2.88%へと加速化されたが、1891年—97年がかかる銀行券流通の加速化局面の最初期に該当することが、その第一の理由であろう。この時期に加速化を促進したのが流通量の大きな県(少数)であったことはばらつきの程度を一層拡大する結果をもたらした。だが、それと同時にこの『調査』において方法的側面で重要な変化が見られた。それは、1897年に初めて

県別集計値にフランス銀行その他の銀行の集計値が加えられたことである(諸銀行はすでに1891年の『調査』に参加し、その集計額を全国集計には計上していたが、県別統計には加算していなかった)。銀行業の発達には工業県と農業県の間で大きな格差があるため、諸銀行の『調査』への参加は特定の県における銀行券集計額の飛躍的増大をもたらしたといえよう⁽³⁾。

1909年における変化係数をみると、金貨(0.5636)が最小、銀行券(0.9410)がそれに次ぎ、銀貨(1.3867)が最大となっている。従って、金貨の地理的分布が最も均質的であり(つまり、最も農業的性格が強)、銀貨は地理的に最も偏在している(つまり、最も工業的性格が強い)。一方、変化係数の動きをみると、銀行券は1897年以降低下(つまり、均質化)傾向にあるのに対して、金貨と銀貨は増加(つまり、特定の県へ集中)傾向にある。このことは、90年代以降の銀行券の機能変化(工業決済から農業決済へ)と都市における金属通貨に対する需要の増大とに対応している。

以上のグローバルな分析を踏まえて、以下に行う県別分析の方法は、(Seine県を除く)⁽⁴⁾フランス本国全地方県集計値に対する各県集計値の構成比(千分比‰で表す)を各『調査』ごとに求めて、6回の『調査』を通じて現われたその構成比の30年間にわたる推移を基礎とする。具体的には、第一に、構成比の30年間の推移が似ている県を集めて類型化すること、第二に、かかる各グループの構成比の推移と各通貨種類の全国ストックの変動とを比較して、通貨ストックの変動はどのグループによって促進されたのかを探ることである。いうまでもなく、或る通貨ストック(例えば、金貨)が増加傾向にある時、

第3表 大蔵省通貨流通調査(県別集計額の変動分析)

年		1878	1885	1891	1897	1903	1909
銀行券	平均(単位:1000F)		341	463	1376	1765	1763
	標準偏差(単位:1000F)		205	304	1568	1698	1659
	変化係数(標準偏差÷平均)		0.6018	0.6566	1.1395	0.9620	0.9410
金貨	平均(単位:1000F)	181	119	127	219	247	236
	標準偏差(単位:1000F)	109	65	63	115	133	133
	変化係数(標準偏差÷平均)	0.6022	0.5462	0.4961	0.5251	0.5385	0.5636
銀貨	平均(単位:1000F)	69	56	54	87	87	75
	標準偏差(単位:1000F)	42	37	49	81	108	104
	変化係数(標準偏差÷平均)	0.6087	0.6607	0.9074	0.9310	1.2414	1.3867

——最高値最低値

出所 第I章注(4)に同じ。ただし、表中の数値は筆者による算出。

構成比を増加させているグループはそのストック増加を促進している諸県であり、逆に、そのストックが減少傾向にある時、構成比を減少させているグループはそのストック減少を促進している諸県である。

- (1) 『調査』の他に、全国的規模かつ系統的方法によって実施された通貨統計としては、わずかに、ROULLEAU, G., "La circulation de la monnaie en France", *J. S. S. P.*, T. 55, 1914, pp. 282-299. があるのみである(この統計については別稿で検討する予定)。これら両統計を除くと、地方の通貨流通に関する統計は散発的または局地的である。かかる統計・史料の多くは通貨危機(1871年など)の際に生まれ、商工会議所等の発行による小額紙幣に関する記述を主としている。また、銀行券の独占的発行銀行であり、通貨の調整分配機関でもあったフランス銀行の史料について筆者が本店および史料部で実施した調査によるかぎり、先にIIの注(1)で紹介した支店長月例報告と次の史料に散発的な記述(統計ではない)が見られるだけであった。*Inspection. Rapports d'administration (1858-1902) et Rapports de portefeuille (1861-1897)*。もし現存すれば地方の通貨・信用研究にとってだけではなく、地方史研究自体にも大きく役立ったであろうと思われる当座預金勘定の膨大な史料(*Grands livres des comptes courants*, 479 registres)が近年廃棄されたのは誠に残念なことといえよう。
- (2) Iの注(4)を見よ。
- (3) しかし、第2表の1897年の金貨と銀貨に攪乱要因が見られないことからわかるように諸銀行の参加は金貨と銀貨の長期的動向に影響を及ぼさなかった。諸銀行の参加は『調査』自体の連続性を著しく損うものではなかったと考えられる。
- (4) パリのあるSeine県が全国集計値の中で占める比率は極めて大きい(1909年の銀行券集計額の約40%)ため、その変動は他の諸県の構成比に過度の影響を及ぼしがちである。それ故、本稿において各県の構成比を求める時は、Seine県は除外されている。

IV 地方の通貨流通における 三つの対比

以下、『調査』を基に銀行券・金貨・銀貨の地方流通を検討していこう。

1 フランス銀行券 (第3-1図参照)

各県の構成比を見ると、いくつかの銀行券集中県を指摘できる。第一は、Seine県である。対全国比で表わされるSeine県の構成比は、1885年の18%から1909年の40%にまで常に増加し続けている。次に、Nord県、Rhône県、B. -du-Rh. 県、Gironde県、Seine-Inf. 県が続いている。Seine県を含む以上の全6県は、1909年において1億2,807万Fを集計しており、全国の51.04%の銀行券がこれら6

県に集中していた。

Seine県を除くNord県以下の5県において収集された銀行券の集計額は1891年(520万F)から1897年(3,585万F)にかけて飛躍的に増大しているが、1897年以降は1909年(2,879万F)にかけて、伸び悩むか、ほとんどの県の場合、減少している。一方、この期間、全地方県の集計総額は、1897年に1億1,838万F、1903年に1億5,183万F、1909年に1億5,163万Fと増加傾向にあるので、これらNord県以下5県の構成比合計は、1897年(302.81%)から、1903年(261.19%)、1909年(237.60%)へと急速に低下している。例えば、最も代表的な工業県であるNord県において、その構成比は、63.64%(1897年)から、61.64%(1903年)、55.97%(1909年)へと着実に減少している。

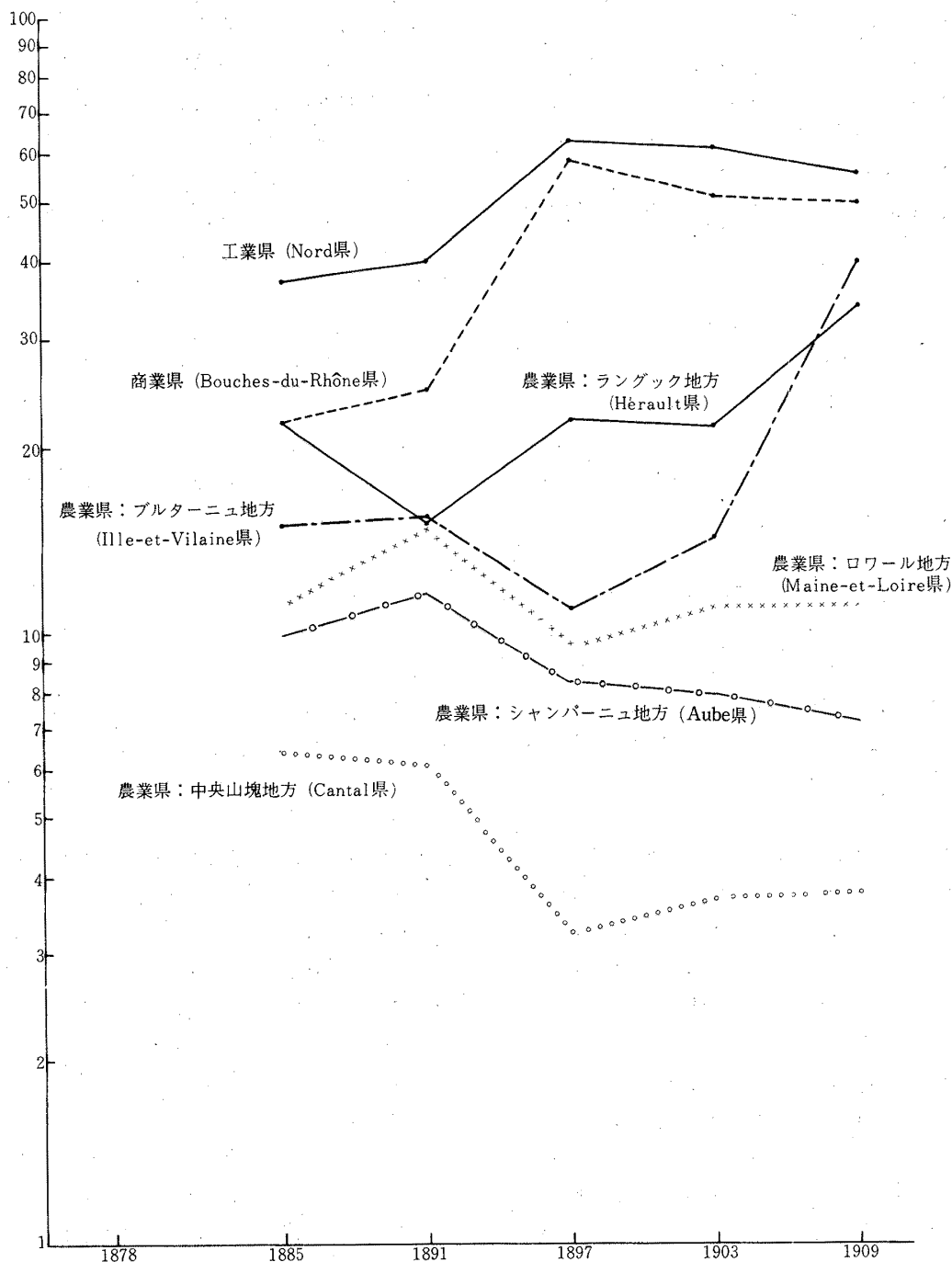
1897年以降における構成比の減少傾向は、その他の商工業県でも見てとれる。例えば、新しい工業が急速に発達しつつあったMeurthe-et-Moselle県の構成比は、15.68%(1897年)から15.37%(1903年)、14.37%(1909年)へと減少していた。本稿でいう商工業県とSeine県(全部で16県)のうち、1897年以降、構成比を減少させていない県は、Seine県およびその周辺2県のPas-de-Calais県とSeine-et-Oise県だけである。さらに本稿でいう商工業県の他に1897年以降構成比を減少させている県は、Ardenes県、Marne県、Meuse県、Oise県、Aube県、Charente県、Haute-Vienne県などであるが、このうち前5県はフランス東北部の先進工業地域に存在している⁽¹⁾。以上の(Seine県およびその周辺2県を除く)全20県の構成比合計は、516.21%(1897年)から411.57%(1909年)へと減少した。このように見えてくると、1897年以降、商工業が発達した県において銀行券流通が相対的に減少したことは疑いない事実といえよう。

では、逆に、1897年以降の銀行券流通においてどの県が構成比を増大させたのであろうか。まず、先に述べたSeine県とその周辺2県を上げることができる。Seine県は最大の通貨供給県であり、同県から流出した通貨がこれら周辺2県に大量に流通しているため構成比が増大したと考えられる⁽²⁾。しかし、Pas-de-Calais県とSeine-et-Oise県の構成比合計は、1897年(35.39%)から1909年(42.14%)にかけて微増しているにすぎない(Seine県はその構成比が対全国比で算出されているのでここでは考察から除外されている)。つまり商工業県の構成比が100ポイント以上も減少したのは、広範に広がる多数の農業県でその構成比が増加したからである。それらの農業県は地域的に5グループに分類できる。

①ブルターニュ地方。この地方は19世紀末から農業生

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

(0/00) 第3-1図 構成比（各県集計額÷全地方県の集計額）の推移：銀行券



出所 第I章注(4)に同じ。ただし、構成比は筆者による算出。

産が急速に伸びたことで知られている⁽³⁾。増加分の大きさの順に列挙すると、Ille-et-Vilaine県は11.96% (1897年) から44.02% (1909年、以下同様)へ、Côtes-du-Nord県は6.32%から11.94%へ、Finistère県は10.25%から11.96%へ、そして、Morbihan県は5.81%から7.39%へと、4県全体では34.34%から75.31%へと増加している（1県当り10.24ポイントの増加）。

②地中海沿岸の葡萄および商品作物生産県、Hérault県

は24.24%から34.00%へ、Var県は5.77%から8.96%へ、Gard県は8.48%から11.24%へ、Drôme県は7.21%から8.65%へ、そして、Vaucluse県⁽⁴⁾は8.73%から9.28%へと、5県全体として54.43% (1897年) から72.13% (1909年)へと増加した（1県当り3.54ポイントの増加）。

③最大のグループは、ロワール河流域の諸県である⁽⁵⁾。Eure-et-Loir県は7.49%から11.79%へ、Deux-Sèvres県は5.33%から8.15%へ、Loir-et-Cher県は4.83%から7.30

％へ、Vendée県は5.43％から7.86％へ、Sarthe県は10.48％から12.48％へ、Maine-et-Loire県は9.61％から11.28％へ、そしてIndre県は4.89％から5.55％へと、7県全体として48.06％（1897年）から64.41％（1909年）へと増加している（1県当り2.34ポイントの増加）⁶⁾。

④ピレネー地方の諸県。Haute-Garonne県は6.43％から10.96％へ、Basses-Pyrénées県は10.31％から13.33％へ、Landes県は2.89％から5.56％へと、3県全体として19.63％（1897年）から29.85％（1909年）へと増加している（1県当り3.54ポイントの増加）。

⑤アルプス地方の諸県。Haute-Savoie県は2.32％から4.40％へ、Savoie県は4.64％から6.31％へ、Jura県は5.03％から5.69％へ、Basses-Alpes県は1.96％から2.61％へ、そして、Hautes-Alpes県は1.85％から2.23％へと、5県全体として15.80％（1897年）から21.24％（1909年）へと増加している（1県当り1.09ポイントの増加）。

かくて、1897年以降、銀行券流通量は商工業県(Seine県とその周辺2県を除く)と東北5県その他において相対的に減少し、逆に、農業県において相対的に増加したことがわかった。従って、先に見たように銀行券流通残高増加は1890年以降加速化されているのであるから、この加速化を促進したのが、1890年-97年の間は商工業県、1897年以降は農業県であったといえよう。

2 金貨 (10F・20F) (第3-2図参照)

金貨についても1909年における各県の構成比の分析から、3つの大集中地域と2つの小集中地域を指摘できる。①Seine県(対全国比で18.15%)、Seine-Inf. 県(対全地方県比で26.48%、以下すべて対全地方県比)、そして、Seine-et-Oise県(25.41%)。②Nord県(37.47%)とPas-de-Calais県(29.16%)。③リヨンを中心に広がるRhône県(32.70%)、Loire県(12.95%)、Isère県(17.25%)、そしてPuy-de-Dôme県(21.37%)。さらに、小集中地域として、④Gironde県(21.90%)とCharente-Inf. 県(17.09%)。⑤B. -du-Rh. 県(21.74%)。つまり、本稿でいう大商工業県と以上の金貨集中地域とは(④を除いて)ほぼ一致している。

各県構成比の30年間にわたる推移によって2つの大きなグループを析出することができる。第1グループは、構成比が1878年から1891年または1897年にかけて減少し(つまり、1891年または1897年に最低値を取り)、その後増加するという推移を大むね示している諸県である。第2グループは、逆に、構成比が1878年から1891年または1897年にかけて増加し(つまり、1891年または1897年に最大値を取り)、その後減少するという推移を大むね示し

ている諸県である。

第1グループに属する主要な県は本稿でいう工業県である。例えば、Nord県は1878年に37.44%であったが、1891年(30.44%)と1897年(29.15%)にかけて減少し、その後1909年(37.47%)に向けて増加する。これを同じような構成比の動きは、Pas-de-Calais県、Meurthe-et-Moselle県、Aisne県、Vosges県、Saône-et-Loire県でも見られ、これらに傾向的増加を示すIsère県とLoire県を加えると、本稿でいう工業県の大部分がこのグループに属するといえよう。構成比の同様の動きは、Rhône県(第1グループに属する唯一の商業県)と、フランス東北部のArdennes県(工業は良く発達している)、Haute-Marne県、Meuse県でも見られる。以上の12県の構成比合計は、1878年に235.73%であったが、1891年(192.20%)と1897年(185.39%)にかけて減少し、その後1909年に227.36%にまで増加している。

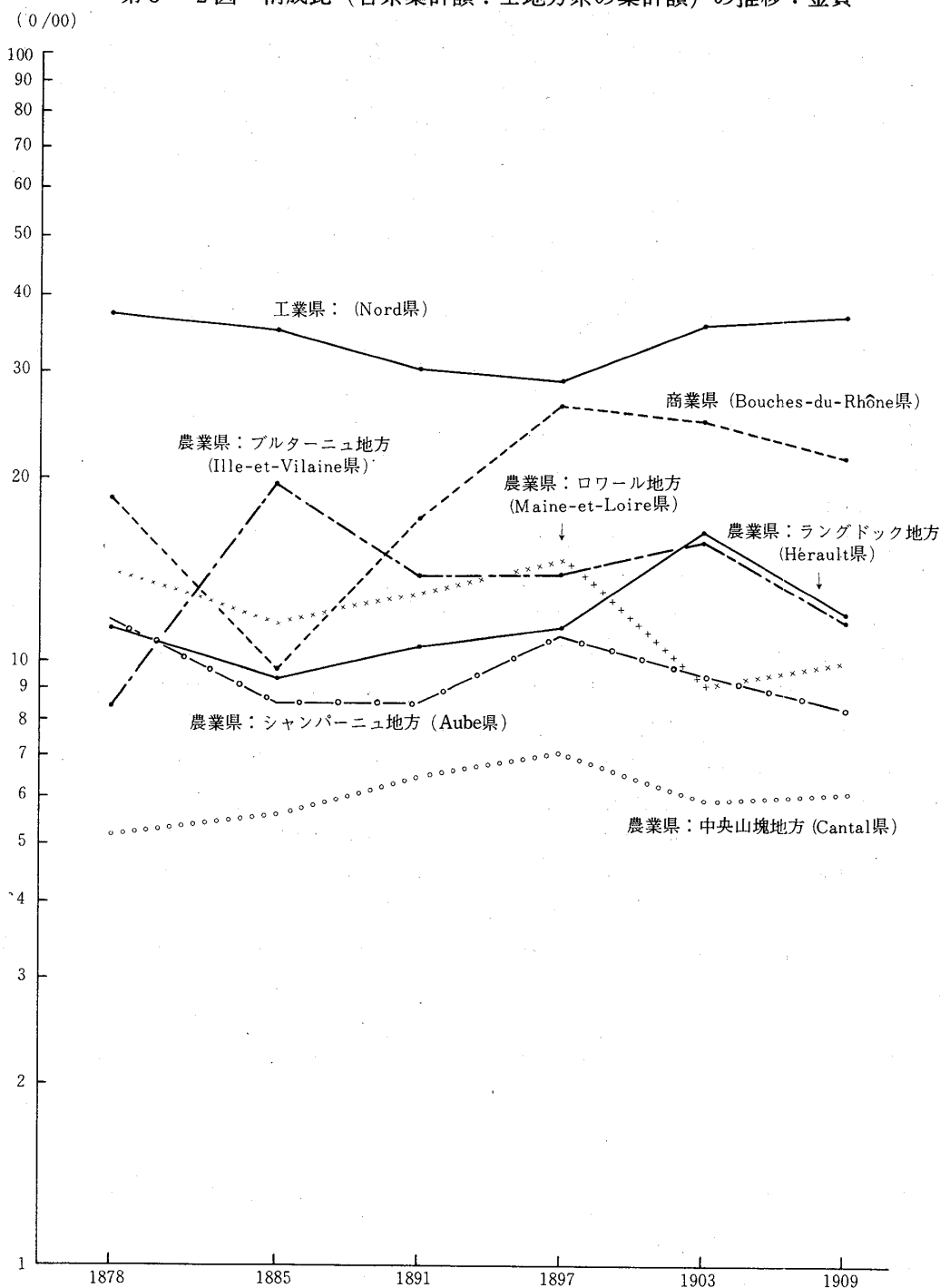
第2グループに属する県は大きく2つの群に分けられる。第1群は、ロワール河流域に広がる農業県である。例えば、Eure-et-Loir県は1878年に11.04%であったが、1891年(14.54%)にかけて増加し、その後1903年に最低値(9.75%)を記録している。これと同じような構成比の動きは、Allier県、Indre県、Indre-et-Loire県、Loir-et-Cher県、Loiret県、Maine-et-Loire県、Sarthe県、Vienne県、Haute-Vienne県でも見られた。これら10県に、構成比が傾向的に減少している8つの農業県(必ずしもロワール河周辺に存在するわけではない)、すなわち、Calvados県、Charente県、Corse県、Creuse県、Eure県、Haute-Garonne県、Lot-et-Garonne県、Tarn県を加えた18県がこの群に属している。これら18県の構成比合計は、1878年に177.20%であったが、1891年(215.23%)と1897年(219.02%)にかけて増加し、その後1909年には164.88%にまで減少している。

第2グループの第2群は、本稿でいう商業県である。例えば、Gironde県は1878年に11.91%であったが、1897年に最高値(27.31%)を取り、その後1909年(21.90%)にかけて減少している。B. -du-Rh. 県とLoire-Inf. 県の構成比も大むねこのような動きを辿る。以上の3県に工業県のひとつSomme県を加えた4県の構成比合計は、1878年に64.44%であったが、1897年(97.16%)にかけて増加し、その後1909年には75.17%にまで減少している。

ところで、第1表で見たように現実に流過程にある金貨量(フォーヴィル系列)は、1878年から1891年(景気下降局面)にかけて減少(主に退蔵過程がその余分な金貨を吸収)し、逆に、1891年から1909年(ほぼ景気上昇局面と一致)にかけて増加(退蔵過程も金貨を供給)

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

第3-2図 構成比（各県集計額÷全地方県の集計額）の推移：金貨



出所 第1章注(4)に同じ。ただし、構成比は筆者による算出。

した。この仮説が正しいとするならば、景気下降局面における金貨流通量の収縮は、1878年—1891年（または1897年）に構成比を減少させた第1グループの工業県においてより急速に進行した（従って、より多くの金貨が退蔵された）こと、そして、景気上昇局面における金貨流通量の膨張は、1891年（または1897年）—1909年に構成比を増大させた同じく第1グループの諸県においてより急速

に進行した（従って、より多くの退蔵金貨が放出された）ことを意味する。このことは、「退蔵は農村地域で盛んであった」という常識的な見解と全く正反対の事実を指しているが、しかし ①フロー（流通量）において金貨が一部の商工業県に集中していたことはすでに指摘した。ストックの県別分布に関しては相続税統計に依拠した Paul CORNUTの研究から知ることができる。それによ

ると、確かに現金通貨（銀行券・金貨・銀貨）の一人当たりのストックに関するかぎり、ロワール河流域の農業県（例えば、Indre-et-Loire県は1908年に59 F）は東北地方の先進工業県（例えば、1908年のNord県では35 F）に比べて少しも遜色ない。だが、県全体のストックを比べると、工業県（同じく1908年にNord県は6,800万 F）は農業県（Indre-et-Loire県は2,700万 F）に比べてより多くの現金通貨を保持している⁽⁷⁾。②フランス銀行の支店長月例報告によると、70年代および80年代の通貨危機に際してまず最初に「通貨の枯渇」pénurie du numéraireに見舞われたのが工業都市であり、たちまち労働者への賃金の支払に窮したという。通貨危機の農村地帯への波及はその後のことであり、程度も軽かった⁽⁸⁾。以上の①と②から、工業県にある金貨は農業県にある金貨よりも多量かつ流動的であり、景気変動に敏感に反応したと考えられる。

さらに、③本稿の推計では、退蔵金貨量は1878年から1891年にかけて、つまり、「大不況」の最中に増加したが、この時期、農業地域と工業地域との間の交易条件⁽⁹⁾は、農業生産物の価格が工業生産物の価格より急速に下落したため、19世紀を通じて初めて農業にとって不利となった⁽¹⁰⁾。農業において商品交易条件の不利化を補うだけの生産増加は見られなかった以上、この時期に金貨退蔵量が増加したとすれば、それが可能であったのは工業地域であり、農業地域ではなかった。そして、19世紀末ないし20世紀初頭以降、逆に退蔵過程から流通過程に金貨が供給されたとするならば、それが可能であったのは、この時期に再び交易条件が不利化し、かつ、前時期に金貨を退蔵した工業地域であった。

3 銀貨（5 F） （第3-3図参照）

県別構成比の分析から1909年における二大集積地域を析出できる。①Seine県（全国の16.31%）とその周辺4県（Seine-Inf. 県、Oise県、Seine-et-Oise県、Seine-et-Marne県）の5県は、全集計銀貨の22.20%を集積していた。②北部地方の5県（Nord県、Pas-de-Calais県、Aisne県、Ardenne県、Somme県）は全集計銀貨の19.45%を集積していた。従って、パリとリルの間に広がるわずか10県に全国の40%以上の銀貨が流通していた。さらに小集積地域として、③リヨンを中心とする3県（Rhône県、Loire県、Isère県）が全国の約6.71%、④ボルドー周辺の4県（Gironde県、Lot-et-Garonne県、Charente県、Charente-Inf. 県）が約4.84%の銀貨を流通させていた。

県別構成比の推移を見ると、Seine県（この県のみ対全国比）、Nord県、Pas-de-Calais県、Rhône県、そしてLoire県などの上位の代表的な商工業県はほぼ順調に構成比を

増加させている。例えば、Nord県の構成比は、38.49%（1878年）、58.05%（1885年）、71.32%（1891年）、69.85%（1897年）、114.52%（1903年）、134.08%（1909年）というように、1897年のわずかの落ち込みを除いて、急速かつ不断の増加傾向にあった。このことは、以上の商工業県における銀貨の相対的集積が景気変動から大きな影響を受けずに継続的に進行していたことを示している。

1876年以降、銀貨は新たに鑄造されなかったために、70年代後半からフランスにおいて流通していた銀貨の総量は減少しつつあった。従って、銀貨を流通過程の外へ流出させていた地域が存在するはずである。

銀貨流出地域は、まず第一にフランス北西部、とくにブルターニュ地方の諸県である。Côtes-du-Nord県、Finistère県、Ille-et-Vilaine県、Mayenne県、Maine-et-Loire県、Deux-Sèvres県、Eure県、Calvados県、Indre県、Indre-et-Loire県、Loire-Inf. 県、Sarthe県、Orne県の13県は、1878年に構成比合計が209.84%であったが、1909年には113.40%にすぎなくなっていた⁽¹¹⁾。そして、第二は山岳地方の諸県である。中央山塊地帯（Haute-Loire県、Cantal県、Corrèze県、Lozère県、Lot県、Aveyron県）とその周辺県（Tarn-et-Garonne県、Dordogne県、Landes県）、ピレネー山脈（Basses-Pyrénées県、Haute-Garonne県、Gers県）、そしてアルプス山脈（Hautes-Alpes県）、これらの13県は、1878年に構成比合計が93.68%であったが、1909年には47.18%にすぎなくなっている。

1870年代後半からの銀貨ストックの減少は以上の地域からの銀貨流出によって促進されたが、この地域から流出した銀貨は国外へ輸出されただけでなく、国内の商工業県にも移動したと考えられる。構成比を増加させた商工業県は収集銀貨の絶対額も増加させている場合が多いからである。

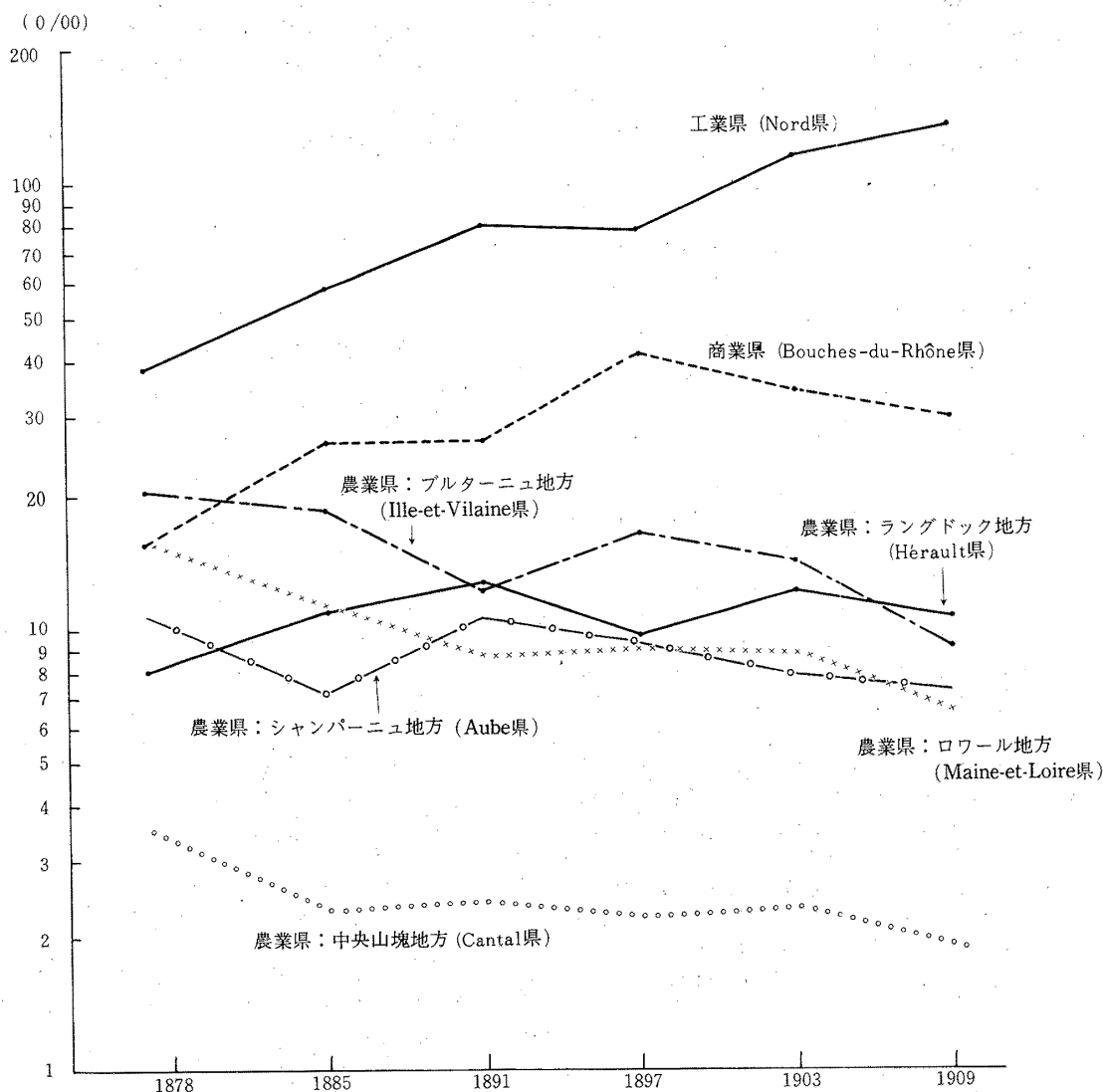
4 現金通貨の偏在と三つの対比

以上のように『調査』の分析から、まず、ごく少数の県への通貨手段の集中が明らかとなった。つまり、現金通貨は、Seine県、Nord県、Rhône県、B. -du-Rh. 県、Gironde県、Seine-Inf. 県などの、大都市を有し、商工業が著しく発達していた県に集中していた。なかでもSeine県の比重は際立って高く、1909年には対全国比で約40%の銀行券、約18%の金貨、約16%の銀貨を集中していた。そして、以上の6県で、同じく1909年に、53.93%の銀行券、29.63%の金貨、37.92%の銀貨を流通させていた。

さらに、『調査』の分析から、第一次大戦前のフランスの通貨流通（預金通貨を除く）には、三つの対比、すな

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

第3-3図 構成比（各県集計額÷全地方県の集計額）の推移：銀貨



出所 第1章注(4)と同じ。ただし、構成比は筆者による算出。

わち、①商工業県・農業県、②銀行券・金貨・銀貨、③景気の下局面・上昇局面という対比が存在することを指摘できよう。それを簡単に要約すると次のようになる。商工業県は景気下局面において銀行券流通の構成比を増大させて、その流通量増加を促進したが、逆に、景気上昇局面になると農業県が構成比を増大させて、その流通量増加を促進した。金貨については銀行券とほぼ正反対の動きを示し、工業県は景気下局面では構成比を減少させて、金貨流通量の収縮を促進したが、景気上昇局面では逆に構成比を増大させて、金貨流通量の膨張を促進した。農業県と商業県はこれとは逆の構成比の推移を示した。最後に、銀貨については、景気変動とはほぼ無関係に、持続的に農業県から流通過程外へ、および商工業県へと移動していた。

- (1) 従って、真の例外的存在は後の2県だけといえよう。Charente県は酒のコニャックで有名であるが、その産業は19世紀後半以降、停滞していた。Cf. AUFFRET, M. et al., "Les inégalités régionales de croissance dans l'agriculture française, 1823-1939..." in FLINN, M., ed., *Proceedings of the Seventh International Economic History Congress*, Edinburgh, 1978, pp. 215-227. 一方、同県には、コニャックが重要な輸出品であるために輸出金融に携わる地方銀行が比較的多く存在していた。金融業が発達し、歴史的に銀行券流通量が大きかったことが経済不振と相俟って同県の銀行券構成比の低下をもたらしたと考えられる。
- (2) 現金通貨の地理的移動 (= 循環) については差し当り、PLESSIS, Alain, "Recherches pour un portrait-type d'une succursale de la Banque de France sous le Second Empire", *Revue du Nord*, No. 192, janvier 1967, p. 43.

- (3) 「この地域〔ブルターニュ〕の農業生産増加は常にかなり高かった。」(PAUTARD, J., *Les disparités régionales dans la croissance agricole*, Paris, 1965, p. 58.)
- (4) 19世紀末以降の同県の繁栄については、農民の相続財産関係史料を分析した次の研究が興味深い。MESLIAND, Claude, "La fortune payanne dans le Vaucluse (1900-1938)", *Annales, E. S. C.*, 1967, pp. 88-136.
- (5) 「ロワール河の河口からSaône-et-Loire県までの中位のフランスla France médiane」(DUBY, G. et WALLON, A., éd., *Histoire de la France rurale*, T. 3, Paris, 1976, p. 403.) は、19世紀末以降、穀物生産と畜産業との適切な結合により、農業生産を大いに増加させた。
- (6) ロワール地方にあるIndre-et-Loire県の農民の所得は1892年から1912年にかけて非常に増加している。(POPEREN, J., "L'étude historique de la comptabilité de l'agriculture: l'exemple de l'Indre-et-Loire", *Revue historique*, T. 238, 1967, p. 329.) 社会経済構造が似ている同地方の他の県にもある程度敷衍して考えることができよう。同地方の社会経済構造については、フランス地方史研究の代表的業績DUPEUX, G., *Aspects de l'histoire sociale et politique du Loir-et-Cher, 1848-1914*, Paris, 1962, 632p. を参照。
- (7) CORNUT, *op. cit.*, pp. 164, 495 et 517.
- (8) 同史料には、1871年10月の通貨危機が各地に波及する状況が細かく記録されている。「現時点で最も焦眉の出来事は通貨危機である。まずしばらくの間パリに現われた後、この恐慌は地方にも出現し、混乱を引き起こした。数多くの支店、とりわけ工業都市の支店が、産業者たちは貸金支払に大いに窮していると報告している。」さらに各地の窮状を報告した後、「現在までのところ、西部地方〔ブルターニュ、ノルマンディー、ロワール河下流〕はフランス全国の中で最も影響の少ない地域である。」(R. R. D. S., nov. 1871)
- (9) (農業生産物価格指数/工業生産物価格指数)によって表わされる。つまり、農工間の相対価格であり、「農村の真の購買力を測る」基準である(LEVY-LEBOYER, M., "La croissance économique en France...", *Annales E. S. C.*, 1968, p. 794).
- (10) *Id.*, "L'héritage de Simiand...", art. cité, Fig. 4 (Termes d'échange intérieurs), p. 102.
- (11) 一般に、銀貨は貸金支払のために工業都市で重視され、金貨は農民たちから好まれる傾向にあった。ただブルターニュ地方の農民は例外のようで(銀価格の低落以前は)銀貨の方を金貨よりも好んだという。農民の銀志向は珍しかったらしく、フランス銀行支店長月例報告にはしばしばその記述がみえる。例えば、レンヌ支店長(Ille-et-Vilaine県)によると、「5 F銀貨は当市のすべての商業活動から強く求められ続けている。銀貨が当支店窓口に戻ってくることはほとんどないので、過去一年間に本店から当支店に1,000万F以上の銀貨を送ってもらわざるをえなかった。銀貨はバター買付のために農村の方へ拡散してしまうのだ。というのも、バター買付は現金払で行われ、しかも、農民たちは金貨よりも銀貨を好

み、金貨はごくわずかしか受け取ろうとしないからである。」(R. R. D. S., déc. 1874) 1870年代後半以降、この地域から流出した銀貨は主として農民たちが抱えていたかかる銀貨だと考えられる。

V 1890年代の通貨構造の転換

なぜ、これらの対比が見られるのだろうか。互いに関連し、錯綜する三つの理由を上げることができる。

1 商工業県と農業県の金融的格差

6度の『調査』において、銀行券・金貨・銀貨の集計値は、いずれもごく少数の大商工業県に集中していた。このことは、商工業県と農業県との間に現金通貨流通量の大きな隔りがあることを示しているが、銀行業の発達の中でも大きな格差が存在した。その直接の結果を預金通貨の発達の格差に見ることができる。

銀行通貨(要求払預金+振替)の正確な地理的分布を確定することは困難であるが⁽¹⁾、パリの国立古文書館に残されている地方銀行の営業報告書によって知ることができる各銀行の負債勘定(預金、当座預金その他)は、地域ごとの預金の推移の指標と見なすことができよう⁽²⁾。

第4図は、同史料において営業報告書が多少とも長期的に残されているすべての地方銀行について、その当座預金残高ないしは預金残高の推移を表わしたものである。

第4-1図からもわかるように、工業県(Nord県とMeurthe-et-Moselle県)に存在した諸地方銀行、すなわち、Société Nancéienne de Crédit Industriel et Dépôts⁽³⁾、Crédit du Nord⁽⁴⁾、Banque Renault et Cie⁽⁵⁾、Banque Régionale du Nord⁽⁶⁾、Banque du Nord et du Pas-de-Calais⁽⁷⁾の当座預金(または預金)残高は、Banque Régionale du Nordを除いて、すべて急速に増加している。例えば、Crédit du Nordの当座預金は、1880年-1912年に年平均5.27%の増加率を記録したが、これは、Crédit Lyonnaisの要求払預金残高の同時期(1882年-1912年)の年平均増加率8.33%には及ばないものの、Société Généraleの小切手口座残高の増加率3.72%(1880年-1912年)をはるかに凌ぐものであった⁽⁸⁾。

第4-2図からもわかるように、商業県(Rhône県、B. du-Rh. 県、Gironde県)に存在した諸地方銀行、すなわち、Banque Privée Industrielle, Commerciale, Coloniale, Lyon-Marseille⁽⁹⁾、Société Lyonnaise de Dépôts et de Crédit Industriel⁽¹⁰⁾、Société Marseillaise de Crédit Industriel et Commercial de

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

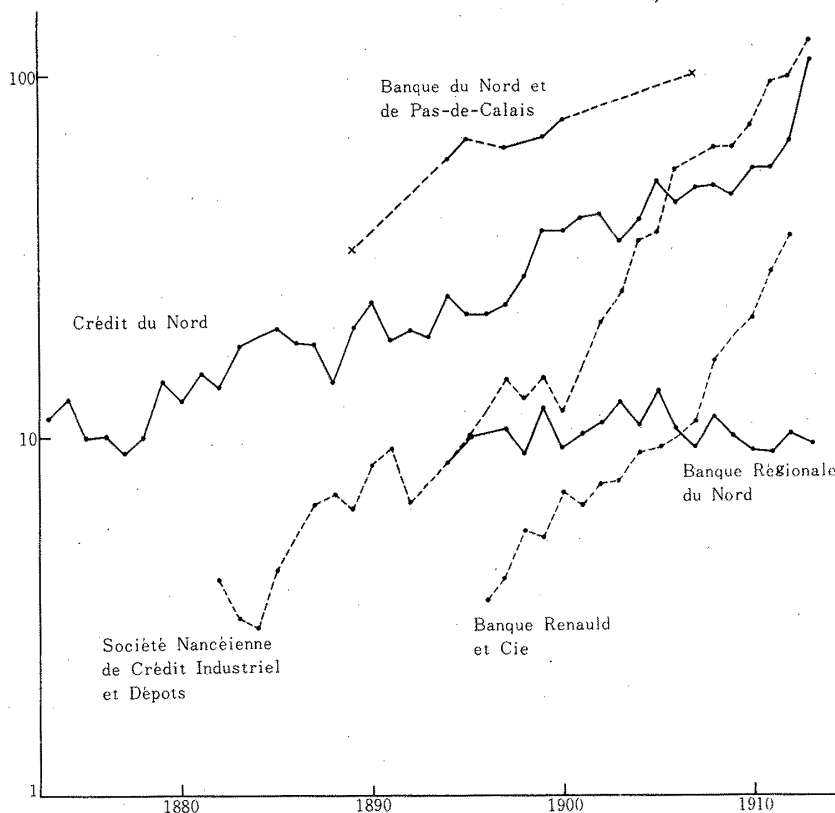
Dépôts⁽¹¹⁾, Banque de Bordeaux⁽¹²⁾の当座預金(または預金)残高は、急速に増加した場合と停滞していた場合の二つに分かれる。このことから、商業県全体としては預金通貨は工業県ほど急速に増加しなかったのではないかと考えることができよう。

史料65AQの中で負債勘定の推移を多少とも時系列的に辿ることができる地方銀行は、以上の諸銀行の他には、Caisse Commerciale de Saint-Quentin (Aisne 県)⁽¹³⁾, Caisse Commerciale d'Amiens (Somme 県)⁽¹⁴⁾, Comptoir Mâconnais (Saône-et-Loire 県)⁽¹⁵⁾, Comptoir d'Escompte de Reims (Marne 県)⁽¹⁶⁾, Société du Comptoir d'Escompte de la Sarthe (Sarthe 県)⁽¹⁷⁾の5銀行のみである。第4-3図からもわかるように、負債(当座預金、預金など)の動きは、例外なくすべての銀行において30年間停滞している。これら5銀行のうち、前3行は本稿でいう工業県、後2行が農業県に存在していることから、大商工業県以外の県においては預金通貨の発達は非常に緩慢であったと推定することができよう。そもそも農業県には年次営業報告書を公表しているような銀行自体まれな存在であった。

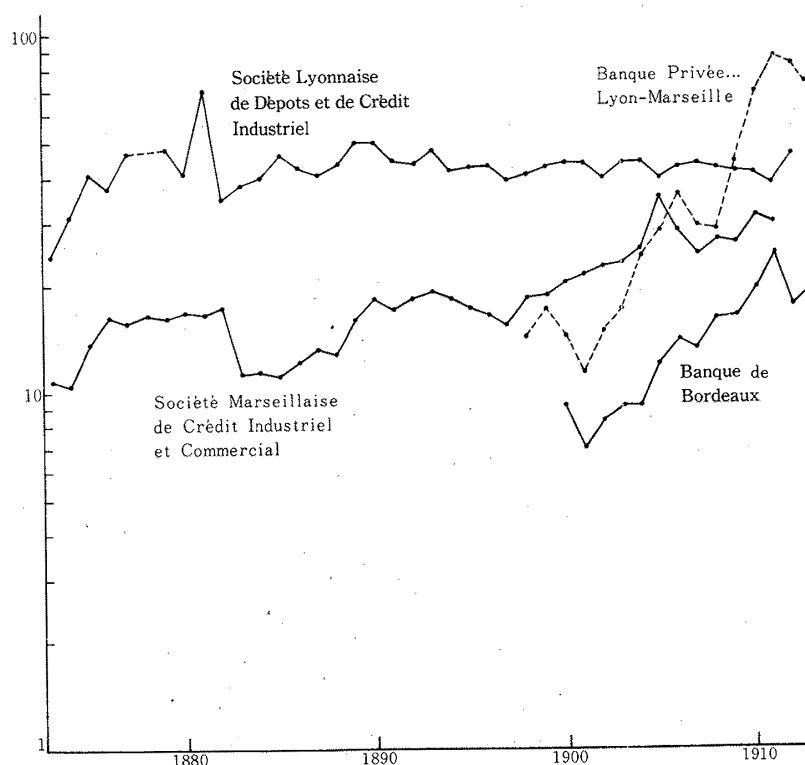
2 各通貨種類の機能とその変化

当時のフランスの通貨(および決済手段)体系は額面の下位のものから列挙すると、①補助鋳貨(2F以下の銀貨・銅貨・ニッケル貨)、②5F銀貨(écu)、③金貨(10F・20F)⁽¹⁸⁾、④フランス銀行券(50F・100F・500

第4-1図 地方銀行における預金通貨の発達：工業県
(単位：100万フラン)



第4-2図 地方銀行における預金通貨の発達：商業県
(単位：100万フラン)



F・1000 F)⁽¹⁹⁾、⑤商業手形(額面平均365 F, 1894-99年)⁽²⁰⁾、⑥小切手(額面平均5,800 F)⁽²¹⁾・振替, という構成になっていた。小切手の際立って高い額面が目されることをはじめとして、額面上で各通貨種類間になんり明瞭な区分が存在していたことがわかる。それだけに機能面での相違も存在していた。

補助鑄貨は、例えば19世紀末のパン小売価格(1 kg)が30-40サンチームであった⁽²²⁾ことからわかるように、日常的な買物に欠かすことのできない重要な流通手段であった。しかし、その供給は歴史的に不足気味であるうえ⁽²³⁾、銀価格の低落以前は、2 F・1 F・50 c・20 cの銀貨は民衆による退蔵の対象となっていたために、通貨危機が起きると真先に流通過程から消えた⁽²⁴⁾。ラテン通貨同盟設立の直接的原因も、銀の小額硬貨に対する国際的投機を防ぐために各国の協定による銀小額硬貨の純分の引下にあった⁽²⁵⁾。その供給が安定するようになったのは、銀価格の低落により銀補助鑄貨が投機の対象から除外されるとともに、5 F銀貨が大量に補助鑄貨へと改鑄されるようになった1890年代以降のことである。

金属通貨のうち、5 F銀貨と20 F金貨(フォーヴィルのいう「我国の真の通貨単位」⁽²⁶⁾)は、賃金支払および日常支出と密接に結びついていた。1880年頃の労働者の

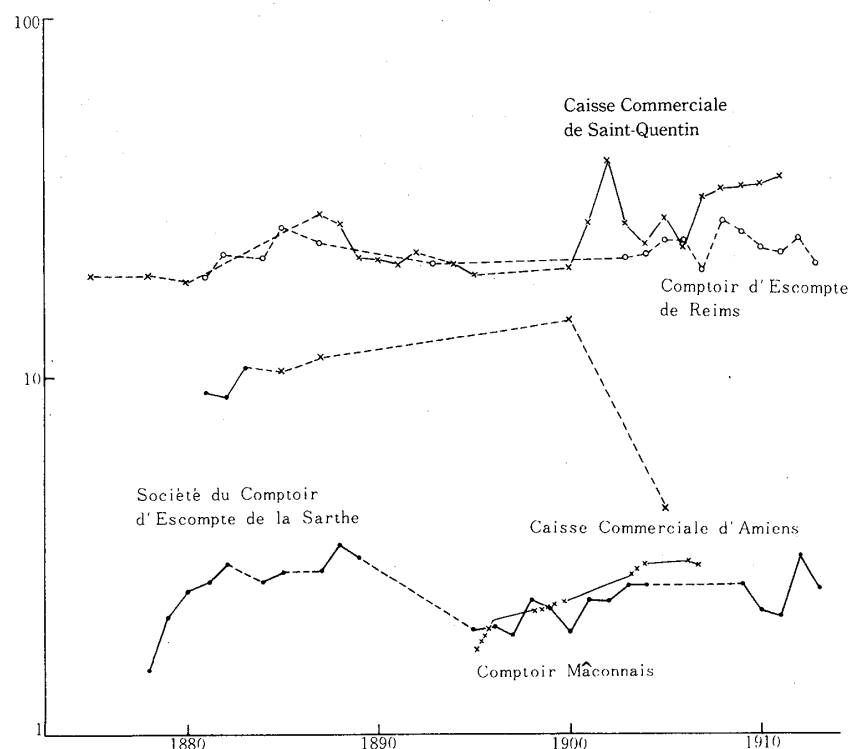
週当りの平均賃金は、職種別に20 Fから30 Fの間であった⁽²⁷⁾、それがどのような形態の時間賃金(日給・週給・隔週給・月給)であれ、労働者の賃金支払においてはその金額の幅からして金属通貨が主要に使われていたことがわかる。特に、日払または週払、ないしは、低賃金の労働者の賃金は、ほぼ5 F銀貨と補助鑄貨(つまり、実質的価値が法定価値を大きく下回る鑄貨)のみをもって支払われた。賃金水準は、フランス全体で1880年-84年から1905年-09年の25年間にほぼ2倍に上昇しており、特に地方の工業労働者の賃金上昇が著しかった。また、労働者数も同じく1880年-84年から1905年-09年にかけて7.5%増加している⁽²⁸⁾。従って、フランス全体で、また、特に商工業県において、支払われるべき賃金総額は急速に増加する傾向にあった⁽²⁹⁾。さらに、物価変動は1896年を境に上昇に転じ、生計費も1896年頃には低下が止まり、1904年頃から急激に上昇し始めた⁽³⁰⁾。従って、日常的売買の主要な決済手段であった金属通貨は、人口が集中し、小売業の発達している都市で19世紀末以降、より多く必要とされるようになっていた。かかる機能こそ、19世紀末以降、金属通貨が商工業県(特に工業県)に集中する傾向をもたらしたといえよう。

一方、農村においても、伝統的な土地細分化(=生産物の細分化)の故に「小額の支払手段、すなわち鑄貨が必要とされている」⁽³¹⁾うえに、「小作料 fermagesは金または銀の正貨をもって支払われなければならない」⁽³²⁾という規定も1900年頃の小作契約に見られたことから、金属通貨が広く流通する必然性があったといえよう。以上のように、当時のフランスにおいては、都市でも農村でも金属通貨が大量に流通する根拠が存在した。

フランス銀行券の(事実上の)最低の額面は50 Fであったが、これは当時の平均的な労働者の数週間分の賃金に相当した。従って、単純化すると、金属通貨が日常的売買・賃金支払・小口の農業取引の決済の主要な手段であったのに対して、銀行券は主として高額な給与支払⁽³³⁾・大口の商工業取引の決済に使用さ

第4-3図 地方銀行における預金通貨の発達：その他の県

(単位：100万フラン)



第4-1-3図 出所 第V章注(3)から(7)を参照。

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

れた。また、フランス銀行の振替が十分に発達する前は、小額・高額のいずれの銀行券も遠隔地への送金手段として大きな役割を果たしていた⁽³⁴⁾。

ところで、先に見たように『調査』によれば、1897年以降、銀行券流通量増加を加速化したのは農業県であり、商工業県は銀行券流通量を相対的に減少させていた。そこで、上述のように「銀行券と鑄貨との間には或る種の機能的分業」⁽³⁵⁾が存在し、銀行券（特に500 Fと1,000 F）が商工業取引における重要な決済手段であったとすれば、『調査』の分析結果は、1897年以降、農業生産が工業生産よりも急速に拡大し、その増大した取引量の決済のために農業県はより多くの銀行券を必要としたことを示しているというべきだろうか。だが、経済成長の研究史によると、農業生産は1890年代半ば頃まで停滞し、それ以降の回復も緩やかであったのに対して、工業生産（特に石炭・金属・化学など）はすでに1880年代末から急速に増加し始めていた⁽³⁶⁾。従って、事実上、工業生産は農業生産よりも急速に拡大し、その取引量も増大したにもかかわらず、商工業県は、1897年以降、銀行券への依存度を相対的に減少させたのである。

では、なぜ、それが可能であったのか。前節で見たように、預金通貨は商工業県（特に工業県）において急速に発達し、農業県においては停滞していた。つまり、1897年以降の商工業県における銀行券流通の相対的減少は、これらの県において決済手段が銀行券から預金通貨に移行しつつあることを意味していた。逆に、農業県において1897年以降、銀行券が相対的に増加したのは、19世紀末以降の「ベル・エポック」期の農業発展に対峙するには、これらの県ではフランス銀行券を用いるより他に手段がなかったため、取引量の増大が銀行券流通量の増大に結び付いたからである。1890年代以降のフランス銀行券流通の増加は主に50 Fと100 Fの小額紙幣の増加によっており、500 Fと1,000 Fの高額紙幣はほとんど増加しなかったこと⁽³⁷⁾も、取引単位が小さい農村において銀行券流通が急速に拡大したことを裏付けている⁽³⁸⁾。

3 工業・農業の回復のずれと預金通貨増加の本格的加速化の遅れ

1870年代以降のフランスの通貨流通には長期的に見て、景気の下降局面と上昇局面との間に対比が存在した。しかし、第I章（第1図）と第三章以下の『調査』の分析から、このような景気の下降局面から上昇局面への転換には、二つの結節点が存在していることがわかった。第1図によると第一結節点（90年代初め）を境に、金貨流通量は減少から増加に転じ、銀行券流通量増加は加速化

局面に入るが、預金通貨増加は、幾分、鈍化した。一方、『調査』の分析によると、金貨流通の空間的ばらつきは同じく第一結節点に最小となり、以後増大していく。そして、第1図によると、預金通貨増加が本格的に加速化されるのが第二結節点（90年代末）以降であり、一方、銀行券流通の空間的ばらつきもこの時点にかけて最大となり、以後減少していく。しかも、銀行券流通増加を加速化した県のグループも第二結節点を境にして商工業県から農業県へと交替している。すなわち、景気の下降局面から上昇局面への転換に伴って起きた通貨流通の量的かつ空間的構造の転換は、一度に実現されたのではなく、1890年代初め（90年前後）と90年代末（98年前後）の二つの結節点を経て実現された。このことを、質的転換との関連のもとにどう解釈すべきだろうか。

先に見たように、大不況からの立ち直りは、工業においては1890年頃（つまり、第一結節点）から開始したが、農業の不況からの脱出は遅れ、ようやく90年代末（つまり、第二結節点）頃から成長局面に入った。従って、1891年から1897年にかけて『調査』において銀行券流通量が商工業県で飛躍的に増大し、銀行券流通量の増加率が1890年を境に1.47%から2.88%へと2倍近くに加速化されたのは、この時すでに工業が成長局面に突入し、なおかつ、成長の加速化が銀行券流通の増加と結び付いた結果である。ところが、1899年以降、商工業県において預金通貨増加の本格的な加速化が開始し、決済手段が銀行券から預金通貨へと移行しつつある一方で、農業がようやく成長局面へ突入し、農業県における銀行券に対する需要が増大したのである。

すなわち、90年代における通貨構造の転換にあたって二つの結節点が生じたのは、第一に、好況への転換が工業と農業において約10年間ずれたこと、第二に、預金通貨増加の本格的な加速化が工業の好況局面への突入に約10年間遅れたことによる。フランスの通貨構造は、1890年代初めの工業発展の開始に対しても、また1900年代初めの農業発展の開始に対しても、（預金通貨ではなく）銀行券流通量の増加をもって応えたのである。都市でも農村でも、成長局面の開始に際して預金通貨の発達が間に合わなかったところに、フランスにおいて銀行券流通量が巨額にのぼる必然性を見ることができよう。

(1) 地理的分布が知られている預金通貨はわずかにフランス銀行の当座預金残高 (comptes courants particuliers)、しかも、その1897年度分までである。だが、同行の当座預金残高は、1890年—94年においてフランス全体の預金（要求払）総額の18%に当る

- にすぎない(レヴィ=ルボワイエの推計による, H. E. S. F., T. 3, 1^{er} vol., p. 408).
- (2) この方法に問題は多い。①地方の個人銀行家・小銀行の大部分は営業内容を公表していない。②公表された営業報告書のすべてがこの史料(Archives Nationales: 65 AQ A)に残されているわけではない。③これらの営業報告書にみえる要求払預金といえども、必ずしも小切手発行に用いられたとは限らない。この方法は、このように問題が多いが、「地方における預金通貨」という課題に対する、差し当り唯一の接近方法であろう。
- (3) A. N. 65 AQ A 962
 (4) A. N. 65 AQ A 753¹
 (5) A. N. 65 AQ A 836¹
 (6) A. N. 65 AQ A 750
 (7) A. N. 65 AQ A 756
 (8) 筆者が両銀行の営業報告書から算出。
 (9) A. N. 65 AQ A 234
 (10) A. N. 65 AQ A 960¹
 (11) A. N. 65 AQ A 961¹
 (12) A. N. 65 AQ A 286^{bis}
 (13) A. N. 65 AQ A 641
 (14) A. N. 65 AQ A 28
 (15) A. N. 65 AQ A 410
 (16) A. N. 65 AQ A 835
 (17) A. N. 65 AQ A 876
 (18) その他にも5Fから100Fまでの金貨が鑄造されたが、20F金貨と10F金貨は、全鑄造金貨総額のそれぞれ84%と15%を占めた(1911年時点)。(B. S. L. C., T. 74, 1913, p. 478)
 (19) それ以外の券種(20F・25F・5,000F)も発行されたが、例外的であり、特に50F未満の極小額紙幣の発行額の割合は西ヨーロッパ諸国の中でフランスが最も低かった。(DESCHARME, P., *Les petites coupures de billets*, Paris, 1911, 332p).
 (20) LEVY-LEBOYER, "La spécialisation des établissements bancaires", H. E. S. F., T. 3, 1^{er} vol., 1976, p. 465.
 (21) フランス銀行の本店における平均(1912年)。フランス全体での平均額はもう少し高くなるはずだといふ。ROULLEAU, Gaston, *Les règlements par effets de commerce en France et à l'étranger*, Paris, 1914, p. 56.
 (22) SINGER-KEREL, Jeanne, *Le coût de la vie à Paris de 1840 à 1954*, Paris, 1961, p. 300.
 (23) 19世紀の補助鑄貨の歴史については、次の著作に興味深い記述が見られる。THUILLIER, G., "Pour une histoire monétaire en France: le rôle des monnaies de cuivre et de billon", *Annales E. S. C.*, 1959, pp. 65-90.
 (24) この点に関する記述は、R. R. D. S. に豊富に存在するが、整理された研究として、LETALLEC, E. J., "La circulation du billon à Marseille, 1807-1921", *Marseille*, No.112, 1978, pp. 38-42; No.113, 1978, pp. 57-63.
 (25) 例えば、GOURNAY, H., "Les monnaies divisionnaires", *Economiste français*, 20 nov. 1897, p. 660. なお、ラテン通貨同盟については、権上, 前掲論文, 注(10)と(17)を参照。
 (26) FOVILLE, A., "Le recensement monétaire du 15 octobre 1903", *E. F.*, 16 et 23 avril 1904, p. 576. なお、法的通貨単位は銀(純分90%の銀5gが1F)である。("Loi monétaire de germinal an XI", B. S. L. C., T. 1, 1877, pp. 42-44.)
 (27) "Prix et salaires comparés de l'Europe et des Etats-Unis", B. S. L. C., T. 6, 1879, p. 370.
 (28) LEVY-LEBOYER, M., "La décélération de l'économie française dans la seconde moitié du XIX^e siècle", *Revue d'histoire économique et sociale*, 1971, pp. 490 et 504.
 (29) 例えば、Nord県とPas-de-Calais県の炭鉱労働者に支払われた年間賃金の総額は、1880年の4,369万Fから1913年の2億1,365万Fへと4.89倍(年平均増加率4.93%)に増加している。GILLET, M., *Les charbonnages du Nord de la France au XIX^e siècle*, Paris, 1973, tab. 28, pp. 478-479.
 (30) SINGER-KEREL, *op. cit.*, pp. 100-103 et planches 1, 2 et 3.
 (31) G. ROULLEAUの講演後の討論におけるEd. THERYとG. ROULLEAUの発言。*J. S. S. P.*, T. 55, 1914, p. 237.
 (32) HUBSCHER, R., "La rente foncière dans le département du Pas-de-Calais au cours de la seconde moitié du XIX^e siècle (1846-1914)", *Revue historique*, No.498, 1971, p. 375.
 (33) 給与支払に小切手を使用されることはなく、現金で支払われた。ALDRICH, N. W., *Interviews on the Banking and Currency Systems of England, Scotland, France, Germany, Switzerland and Italy...*, Washington, 1910, p. 245.
 (34) 「我国の銀行券のかなりの部分がこのような〔郵便による〕送金に使われ、印紙税を免がれている。」(Directeur de Nevers) R. R. D. S., fév. 1877.
 (35) BOUVIER, "L'extention des réseaux de circulation de la monnaie et de l'épargne...", *art. cité*, p. 164.
 (36) 個々のリファレンスは略すが、フランスの工業生産については三つの代表的系列(T. J. MARKOVITCH, F. CROUZET, M. LEVY-LEBOYER), 農業生産については二つの代表的系列(J. C. TOUTAIN, M. LEVY-LEBOYER)が発表されている。
 (37) Banque de France, *Compte rendu annuel à l'assemblée générale*, 1900, p. 15.
 (38) その背景には、1897年特権更新法によるフランス銀行の支店網拡大とその後の営業政策の変更(割引において第三番目の著名の代わりに農業倉荷証券を担保として受け取ることなど)、および、1900年以降の農業信用金庫Crédit agricoleの発達などによって、農業県において信用撒布体制が整備されつつあったことを指摘できる。RAMON, G., *Histoire de la Banque de France*, Paris, 1929, pp. 413-417; ALDRICH, *op. cit.*, pp. 207-208; GUESLIN, A., *Les origines du Crédit agricole*, Nancy, 1978, pp. 229-325; 権上, 前掲論文, pp. 91-101.

1870年代—1914年のフランスにおける通貨流通（中川）

結 語

以上、地方における通貨流通を検討することで、第一次大戦前のフランスにおいて現金通貨流通量が巨額にのぼったことの根拠と必然性の一端を明らかにしてきたが、最後にフランスの金融・信用構造との関連のもとに、三の点を指摘して結語としたい。

①通貨政策

金貨流通量が巨額であったのは、貴金属志向という伝統的精神構造により歴史的に累積したストックが大であったことのほかに、金貨が農村でも都市でも小口取引の不可決の決済手段として、90年代以降、その流通量増加が求められていたことを理由として上げることができる。フランス銀行は額面50 F以下の銀行券を（事実上）発行しなかったために、日常的取引に用いられる金貨の機能を代替する決済手段が差し当り存在しなかったのである。このことは、中央銀行の正貨準備だけではなく、何よりも流過程にある金貨の量を増大させることが、一国の金貨ストックを高水準に保つ（従って、ロンドン金融市場からの相対的独立性を確保し、為替の堅調を維持する）ためには最良の策とする通貨当局の政策的配慮を暗示しているように思われる。

②農村部における銀行業の未発達

一方、銀行券流通量が巨額にのぼったのは、累積流通残高が大であったうえに、「大不況」後の成長局面の開始に対して、フランスの通貨構造が都市でも農村でも銀行券流通量の増加をもって応えたためだが、特に20世紀初頭以降は農村部における需要の増大が流通量増加の加速化をもたらしたことはすでに見たとおりである。従って広範な農村部における銀行業（ひいては預金通貨）の発達の遅れが現金通貨による決済システムを存続させ、フ

ランスの当時の通貨構造を規定したといえよう。

③フランス銀行の通貨分配機能の柔軟性

ここで、ひとつの疑問が生まれる。1890年代後半以降、大預金銀行は活発に地方支店設立を行っていくが、では、なぜ、かかる全国的支店網の形成はフランス（特に農村部）における預金通貨（特に線引き小切手）の発達に大きく貢献しなかったのだろうか。この点に関して史料に依拠した歴史研究は存在しないが、大むね次のように答えることができよう。イギリスにおいては、ピール銀行法以来、現金通貨が相対的に不足するという事情のもとに小切手による即時の決済方法（＝現金通貨の節約）が発達したが、フランスにおいては、現金通貨が豊かに存在するという事情を背景に、商業手形による非即時の決済方法が相対的に重要な意義をもっていた。それは、適格手形であれば、安定的な低利率で割引くというフランス銀行の再割引政策によって、商業手形による決済が相対的に有利かつ便利な支払方法となり、その発達が促されたからである。さらに、フランス銀行は全国各地への現金通貨の分配・供給という機能を果たしていたが、同行に口座を有する者が適格手形を呈示した場合には、原則として望みの通貨種類（銀行券・金貨・銀貨）をもって支払を行わなければならない、市場の要求に対しては受け身であった。巨額の正貨準備を有し、全国各地に支店をもつフランス銀行のかかる現金通貨の分配・調整機能は柔軟性に富み、このかぎりでは、現金通貨に纏わる不便さをかなり軽減していた。大預金銀行はかかる短期信用・現金通貨供給システム（＝国民的慣習）の大いなる享受者であり、現金通貨節約への意欲は弱かったために、たとえ全国的支店網を形成しても、この現金通貨供給システムを根底から覆す必要も意志もなかったと考えられよう。

（筆者・中央大学経済学部）